

安 心 づ く り

令和 8 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進	
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	災害対策資機材等の備蓄率	73%	75%	100%
	地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	77%	100%
	浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	43%	100%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部	危機管理課
関係部局・所属	健康福祉部	地域共生推進課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
・十分な人材育成及び資機材・備蓄物資の配備ができていない ・個別避難計画の策定率が低い	災害対応力の向上		中	1
避難所の環境改善が必要である	避難所の環境改善		中	2
的確な避難情報の発信及び被害状況の把握が十分にできていない	防災情報の把握・発信機能の強化		中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 食料の備蓄率 (アルファ化米)	— (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	70	76	82	100 (R12)	%
(4) 個別避難計画策定率	55.1 (R5)		70	75	80	95 (R12)	%
(7)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 7 年度		232,682				
		186,653				
R 8 年度		435,671				
		97,749				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	1.50	81,882	321,666
1-2	3・1・1 避難行動要支援者対策事業	地域共生推進課	1.50	4,477	3,217
2-1	9・1・4 避難所運営事業	危機管理課	2.00	35,010	35,368
3-1	9・1・4 防災情報管理事業	危機管理課	1.00	111,313	75,420
合計			6.00	232,682	435,671

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。		
差額	分析	
8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)		
平均達成率	分析	
9 取組の分析		
区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響は あったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題	課題を踏まえた今後の取組方針	
	→	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要				
戦略	1 災害対応力の向上	予算	324,883 千円	前年度 86,359 千円
事務事業	1-1 災害対策事業	予算	321,666 千円	前年度 81,882 千円

内容

1-1_災害対応力の強化

① 災害への対策 (321,666 千円 (前年度 81,882 千円))

ア 備蓄品・備蓄資機材の配備 (うち 307,530 千円)
必要な備蓄品及び備蓄資機材を計画的に購入する。

(ア) 備蓄品・備蓄資機材の購入 (うち 10,981 千円)

非常食や飲料水等の備蓄品、土のう袋やブルーシート、止水板等の備蓄資機材を計画的に購入する。



(イ) 物資配送拠点兼防災備蓄倉庫の整備 (うち 293,088 千円)

大規模災害時には、国、県等外部からのプッシュ型支援により大量の物資が大型トラックにより緊急輸送される。これらを荷捌きし必要な避難所等へ届けるための物流機能と防災備蓄倉庫機能を兼ね備える新たな拠点を市中心部である消防局庁舎隣地に整備する。

フォークリフトにも対応した構造とする。
築造面積 約 1,500 m²
(うち倉庫部分約 1,400 m²)



参考：他市備蓄倉庫



大型トラックが横付けして荷下ろしできる高さの屋根とする。

事業の概要

スケジュール

	R7	R8	R9
建築設計	➡		
建築工事等		➡	
事業費	5,950 千円	293,088 千円	約 420,000 千円

イ 災害対応力向上に向けた人材育成（うち 5,356 千円）

(7) 関係機関と連携した各種訓練の実施（うち 2,299 千円）

国・県・民間事業者等の防災関係機関や地域の自主防災組織と連携した総合防災訓練等を実施する。



本部図上訓練



指定福祉避難所
運営訓練



ドローン物資
輸送訓練

(イ) 職員を対象とした訓練・研修の実施（うち 3,057 千円）

一般職員を対象とした専門機関による災害対応訓練、避難所担当職員向けの避難所運営訓練や指定福祉避難所の研修等を実施する。

また、県内市町で構成している「県・市町防災人材協議会」が主催する研修や各種訓練への参加等を行うことにより専門的な災害対応能力の向上を図る。

事業の概要

戦略	1 災害対応力の向上	予算	324,883 千円	前年度	86,359 千円
事務事業	1-2 避難行動要支援者対策事業	予算	3,217 千円	前年度	4,477 千円

内容

1-2_避難行動要支援者の避難支援対策

① 避難行動要支援者の避難支援（3,217 千円（前年度 4,477 千円））

ア 個別避難計画策定支援（うち 2,246 千円）

個別避難計画の円滑な策定につなげるため、避難支援者を対象に損害保険に加入する。

名簿登録者見込数 2,581 人

支援者見込数 7,743 人（名簿登録者 1 人につき 3 人を見込む）

イ 福祉専門職による個別避難計画作成（うち 504 千円）

個別避難計画の作成が困難な要支援者について、より本人の状態に即した計画とするため、担当のケアマネジャー等の福祉専門職に計画作成を依頼する。

予定件数 72 件 1 件当たり 7,000 円

事業の概要					
戦略	2	避難所の環境改善	予算	35,368千円	前年度 35,010千円
事務事業	2-1	避難所運営事業	予算	35,368千円	前年度 35,010千円
内容					
2-1_避難所の環境改善					
① 避難所の整備・運営（35,368千円（前年度 35,010千円））					
ア 避難所運営協力交付金（うち 11,798千円）					
公設避難所及び一時避難所の開設や運営に協力する住民自治協議会に交付金を交付する。					
基本金	昼のみ運営 50,000円／年		昼夜運営 80,000円／年		
加算金	昼 24,000円／12時間		夜 28,000円／12時間		
協力自治協議会数	昼のみ運営 11		昼夜運営 11		
イ 避難所生活の質の向上（うち 13,340千円）					
避難所の生活環境の向上のため、必要な生活用品の充実を図る。					
(7) 備蓄品・備蓄資機材（うち 13,022千円）					
一人2枚の毛布を確保できるように備蓄を進め、また、歯磨きシートなどの衛生用品等の整備を進める。					
					
毛布		歯磨きシート		ウェットタオル	
(イ) 女性視点の備蓄品（うち 318千円）					
					
母乳パッド		生理用品			
ウ 避難所遠隔開設システムの導入及び運用・保守（うち 5,495千円）					
避難情報発令と同時に公設避難所が開設できるシステムの運用・保守を行う。					
エ 福祉避難所の開設・運営協力（うち 0千円）					
市内各町に1か所ずつ設置した指定福祉避難所について、備蓄品の配備、職員研修の実施等により、適切に運用を行うとともに、社会福祉法人等に協力依頼を行い、災害時における協定福祉避難所の設置運営に関する協定締結を促進する。					

事業の概要				
戦略	3	防災情報の把握・発信機能の強化	予算 75,420 千円	前年度 111,313 千円
事務事業	3-1	防災情報管理事業	予算 75,420 千円	前年度 111,313 千円

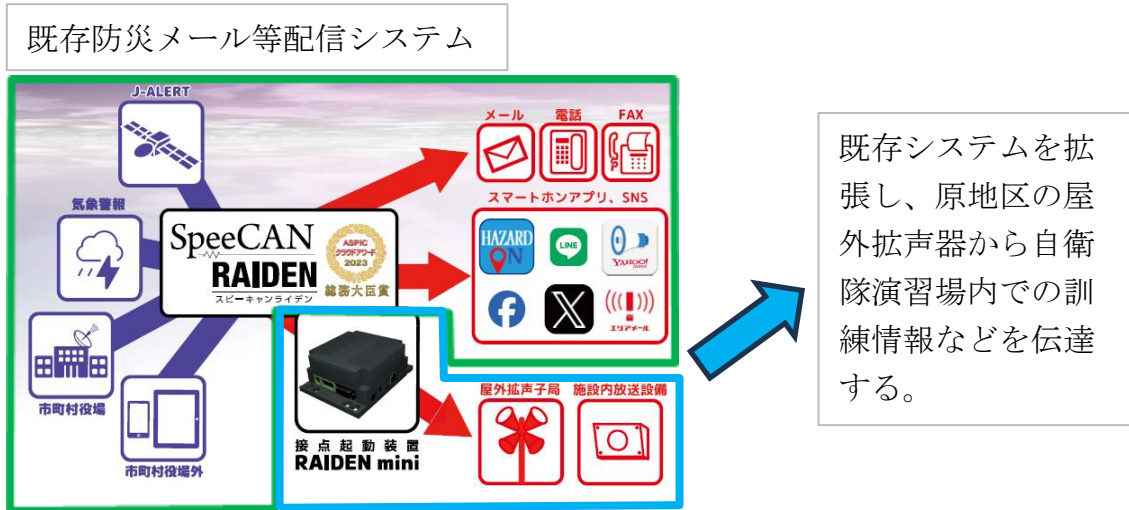
内容

3-1_防災情報の把握・発信機能の強化

① 防災情報の把握・発信機能の強化 (75,420 千円 (前年度 111,313 千円))

【新】ア 原地区防災行政無線の更新 (うち 32,201 千円)

自衛隊演習場のある原地区の防災行政無線 14 基を I P 防災無線機器に更新する。



イ 防災関連システム及び機器の運用保守 (うち 42,672 千円)

防災関連システム (総合防災情報システム、防災メール、SNS 情報収集等) 及び機器 (屋外拡声器など) の運用、保守点検を行う。

【新】ウ 防災備蓄管理システム (BxLink) の導入 (うち 396 千円)

災害時に国からのプッシュ型支援に対応するため、国のシステムと連携可能な防災備蓄管理システム (BxLink) を導入し、災害時の物資管理を適切に行い、被災者等の生活環境を確保する。

令和 8 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進	
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	災害対策資機材等の備蓄率	73%	75%	100%
	地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	77%	100%
	浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	43%	100%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局 消防総務課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。自主防災組織と消防団が連携した訓練を行う必要がある。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある		防災意識の啓発	高	1
消防団の機能を強化する必要がある		消防団活動の推進	中	2
自主防災活動をより活発化する必要がある		自主防災組織の活動促進	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 地域での防災訓練や研修などの防災活動の実施率	77 (R5)		81	85	89	100 (R12)	%
(4) 消防団の自主防災訓練等への参加率	58 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	70	76	83	100 (R12)	%
(7)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 7 年度			40,180			
			36,477			
R 8 年度			84,759			
			78,996			

6 戦略を構成する事務事業



(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	9・1・4 防災意識啓発事業	危機管理課	0.80	9,645	53,805
2-1	9・1・2 消防団活動事業	消防総務課	1.20	20,008	19,957
3-1	9・1・4 自主防災活動促進事業	危機管理課	0.70	10,527	10,997
合計			2.70	40,180	84,759

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。		
差額	分析	
8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)		
平均達成率	分析	
9 取組の分析		
区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い か ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的 要因	・外的な要因による影響は あったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題		課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要				
戦略	1 防災意識の啓発	予算	53,805 千円	前年度 9,645 千円
事務事業	1-1 防災意識啓発事業	予算	53,805 千円	前年度 9,645 千円
内容				
1-1_防災意識の啓発				
<p>① 防災意識の啓発（53,805 千円（前年度 9,645 千円））</p> <p>市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施する。</p> <p>ア ハザードマップによる啓発（うち 38,839 円）</p> <p>市内への転入者等へハザードマップを配布し、市内の災害危険箇所、避難所等を周知し、防災意識の高揚を推進する。</p> <p>【新】（ア）ハザードマップの改訂（うち、35,337 千円）</p> <p>令和 8 年 5 月（予定）より気象警報等の発表内容が変更となり、また、土砂災害ハザードの一部変更や南海トラフ地震の被害想定が見直されたため、ハザードマップの内容を更新し、全世帯へ配布する。</p> <p>【新】イ 体験型防災イベントの開催（うち 2,719 千円）</p> <p>児童・生徒やその保護者などの若い世代をターゲットとした体験型の防災イベントを開催する。発災時の状況が再現された中で、実災害同様の焦りや混乱を体感することで、災害を自分事として捉え、被災時に起こり得る想定外の出来事への対処方法を五感を使って学ぶことで防災に対する意識の変革を促し、自助意識の高揚を推進する。</p>				
				
防災イベントイメージ				
<p>ウ 出前講座や防災訓練による啓発（うち 3,424 千円）</p> <p>地域や学校等に出向いて、地域の特性に応じた防災講演や防災訓練を実施し、市民一人ひとりの防災意識の高揚を推進する。</p> <p>【活動指標】</p> <p>出前講座回数 36 回（1,500 人）</p> <p>※R5 実績 24 回（1,241 人）、R6 実績 34 回（1,832 人）</p>				

事業の概要






子育て防災講座



避難所運営訓練

【新】エ 子育て世代等への防災用品の配付（うち 3,000 千円）

子育て世代や新たに個別避難計画を策定した避難行動要支援者に対し、非常用持出袋や簡易トイレ等の防災用品を配付するとともに、備蓄品リスト等を配ることにより、その他の必要なものを考えるきっかけとし、自助意識の高揚と各家庭での備えを推進する。

事業の概要				
戦略	2	消防団活動の推進	予算 19,957 千円	前年度 20,008 千円
事務事業	2-1	消防団活動事業	予算 19,957 千円	前年度 20,008 千円
内容				
2-1_消防団活動の推進				
<p>① 消防団の機能の強化（19,957 千円（前年度 20,008 千円））</p> <p>消防団と自主防災組織との連携強化、消防団員の加入促進、消防団員の質の向上及び安全装備品（個人装備品）等の貸与など、所要の充実強化を図る。</p> <p>※活動や研修に伴う報酬等は、別途、消防団報酬で対応。</p> <p>ア 消防団と自主防災組織との連携強化</p> <p>消防団と自主防災組織が合同で訓練を行うことにより、災害時の連携を強化する。</p> <p>【活動指標】</p> <p>自主防災訓練等への参加率 76%（36 分団中 28 分団）</p> <p>※R6 実績 58%</p>				
				
【自主防災訓練】				
<p>イ 消防団の加入促進</p> <p>災害対応や火災予防普及啓発をより効果的に実施するため、若年層を中心とした加入促進を実施する。</p> <p>(7) 消防・防災フェア</p> <p>(イ) 市内大型店舗及び大学でのイベント</p> <p>(ウ) 自主防災訓練等でのPR</p> <p>ウ 消防団員の質の向上（うち 280 千円）</p> <p>(7) 消防学校、消防大学校への入校</p> <p>(イ) 現場指揮者を対象とした教育訓練</p> <p>(ウ) 伐木等業務特別教育講習（チェーンソー取扱い講習）</p> <p>エ 安全装備品等の整備、更新等（うち 15,717 千円）</p> <p>活動服（夜間での視認性の向上）等の貸与品やゴーグル、耐切創性手袋等の安全装備品を整備・更新する。</p> <p>オ 消防団活動支援アプリケーションを活用した防災力の強化（うち 3,960 千円）</p> <p>(7) 災害時の情報を迅速に伝達・集約</p> <p>(イ) 団員への情報提供、出動報告等の迅速化</p>				
				
		【大学祭での加入促進】		

事業の概要				
戦略	3	自主防災組織の活動促進	予算 10,997 千円	前年度 10,527 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算 10,997 千円	前年度 10,527 千円

内容

3-1_自主防災活動の促進

① 自主防災組織の活動支援 (10,997 千円 (前年度 10,527 千円))

各地域の共助機能の強化を目的に地域防災リーダーの育成などによる自主防災組織の活動の活性化を図る。

ア 地域防災リーダーの育成・連携強化 (うち 2,433 千円)

(ア) 地域防災リーダー養成講座の開催 (うち 214 千円)

住民自治協議会等から推薦された方を対象に新たに地域防災リーダーを養成するための講座を開催する (2 時間×5 コマ)。

(イ) 地域防災リーダーフォローアップ・ネットワーク連携研修の開催 (うち 244 千円)

地域防災リーダーを対象に、座学講座や実践的内容の防災キャンプを行い、さらなる知識の習得や地域間の交流・連携を促進する。

(ウ) 地域防災リーダー等への防災士資格取得支援 (うち 1,914 千円)

地域防災リーダー及び消防団員を対象に、より幅広い知識を習得していただくために、防災士資格の取得を支援する (30 人分)。

(エ) 地域防災リーダーの活躍支援 (うち 61 千円)

地域防災リーダーが主導し各地域で防災研修が実施できるよう講習を実施する。

【活動指標】

各地区 2 名の地域防災リーダーの育成 達成率 100%

※R5 実績 60%、R6 実績 65%

イ 地域防災活動の支援業務委託 (うち 5,076 千円)

住民自治協議会や自主防災組織などの地域組織を対象に、平時からの備えや地域住民が主体となった災害時の初期対応や避難所運営など様々な防災活動の体制構築に向けた訓練や研修会等を実施し、地域の防災活動を支援する。

※ 別途、「2-5-①市民協働のまちづくりによる地域力の向上」に計上の地域づくり推進交付金により、地域の防災力向上に資する事業の推進を図る。



地域防災リーダー養成講座



防災キャンプ

令和 8 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進	
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されます。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	災害対策資機材等の備蓄率	73%	75%	100%
	地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	77%	100%
	浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	43%	100%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 災害河港課
関係部局・所属	建設部 技術企画課	下水道部	下水道管理課
	建設部 維持課	下水道部	下水道建設課
	産業部 農林整備課	下水道部	下水道施設課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移行が遅れている。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市内で浸水発生している箇所の現状分析、課題抽出を流域ごとで整理していく必要がある。	治水対策(浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮対策)の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、浸水被害が増大している。	下水道事業の推進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。	河川施設の維持修繕(浚渫含む)		中	3
豪雨や地震等によるがけ地の崩壊によって発生する家屋への被害を未然に防ぐ必要がある。	急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水により、土水路等の浸食が発生している。	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		低	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民に対する安全性の確保が必要である。	港湾・漁港施設の点検及び維持管理		低	6

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(ア) 流域治水プロジェクトに係る取組み件数(累計)	28 (R5)	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	34	37	38	41 (R12)	件
(イ) 幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	42 (R5)		60	67	72	100 (R12)	%
(ウ) 急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	37 (R5)		50	53	55	64 (R12)	戸

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	一般会計	R 7 年度		R 8 年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
	事業費	1,395,137		1,464,696		
		一般財源	425,134		467,256	
	人件費	R 7 年度		R 8 年度		
公営企業会計		R 7 年度		R 8 年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
		収益的収入	317,627		364,601	
		収益的支出	320,258		366,432	
		差引	△ 2,631		△ 1,831	
		当年度純利益(又は純損失)	0		0	
		資本的収入	1,584,530		983,396	
		資本的支出	1,776,782		1,118,763	
		差引	△ 192,252		△ 135,367	
			人件費	R 7 年度		R 8 年度

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	災害河港課	4.00	336,453	475,303
1-2	6・1・6 ため池再生事業	農林整備課	1.80	20,000	43,721
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.00	2,097,040	1,485,195
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	2.60	322,016	473,748
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	0.10	6,085	6,211
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	災害河港課	2.00	132,722	182,203
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	災害河港課	0.50	4,000	4,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	農林整備課	0.74	60,990	5,285
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	災害河港課	2.00	476,027	250,564
6-2	8・4・1 港湾管理事業	災害河港課	1.00	18,191	19,881
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	災害河港課	0.50	18,653	3,780
合計			18.24	3,492,177	2,949,891

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む

差額	分析

8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
0.0%	

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮対策）の推進	予算 519,024 千円	前年度 356,453 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 475,303 千円	前年度 336,453 千円

内容

1-1_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策

近年頻発している局所豪雨や高潮等による浸水被害の軽減を図る。

① 東広島市域における流域治水対策（404,103 千円（前年度 205,453 千円））

広島県による黒瀬川の特定都市河川指定に合わせ、黒瀬川流域における治水対策を着実に進め、浸水被害の軽減に効果のある具体的な対策を検討し、黒瀬川等における流域治水を推進する。

ア 黒瀬川流域における浸水被害軽減対策検討（うち 17,000 千円）

黒瀬川流域において、浸水被害の頻発箇所に対して、被害軽減に効果のある具体的な対策を検討する。そのうえで、特定都市河川指定に伴い、広島県が策定する「流域水害対策計画」に位置付ける内容として整理する。

イ 治水対策施設整備の推進等（うち 387,103 千円）

緊急自然災害防止対策事業債等を活用した継続事業（河川 3 箇所・調整池 2 箇所）

■事業スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10 以降
浸水被害対策検討		対策の検討	詳細設計	工事
洗川河川整備	工事			
昭和川河川整備	補償	工事		
宮崎川放水路整備	用地測量・ 用地買収・ 補償	工事		
大地面池調整池改築	工事			
新池調整池改築		工事		

【活動指標】

黒瀬川流域における浸水被害対策検討の進捗率：100%

事業の概要



② 高潮対策の整備 (71,200千円 (前年度 131,000千円))

安芸津港風早地区において、吉末川護岸の工事、宇造川河口部に設置予定の排水機場の詳細設計及び吉末・蓼原護岸の詳細設計を行う。

■ 事業スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10 以降
吉末川護岸整備		工事		▶
排水機場整備 (宇造川河口)	基本設計	▶ 詳細設計	▶ 工事等	▶
吉末・蓼原護岸整備		▶ 詳細設計	▶ 関係機関 協議	▶ 工事 ▶

■ 事業概要図



【活動指標】

高潮対策設計業務実施：2箇所 工事：1箇所

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・ 廃止ため池活用・高潮対策）の 推進	予算 519,024 千円	前年度 356,453 千円
事務事業	1-2 ため池再生事業	予算 43,721 千円	前年度 20,000 千円

内容

1-2_廃止ため池の適切な維持管理

農業用として利用がなくなった、廃止ため池の管理を行う。

① 除草・伐採等の維持管理（13,721 千円（前年度 12,000 千円））

廃止ため池（市所有）の除草・伐採等を行い適切な維持管理に努める。

② ため池の廃止（30,000 千円（前年度 8,000 千円））

農業用として利用がなくなったため池の廃止工事を行う。

【活動指標】

測量設計：4 地区

工 事：4 地区



工事後の廃止ため池

事業の概要

戦略	2	下水道事業の推進	予算	1,485,195千円	前年度	2,097,040千円
事務事業	2-1	下水道事業【下水道事業】	予算	1,485,195千円	前年度	2,097,040千円

内容

下水道事業会計

2-1_内水浸水対策の整備促進

① 内水浸水対策の整備促進（887,050千円（前年度1,311,630千円））

ア 寺家排水区（西条第二地区）（うち696,300千円）

西条第二地区の浸水被害を軽減させるため、雨水排水施設の整備を行う。
(千円)

内 容	予算額
雨水管渠詳細設計業務	27,000
雨水幹線等建設工事	669,300



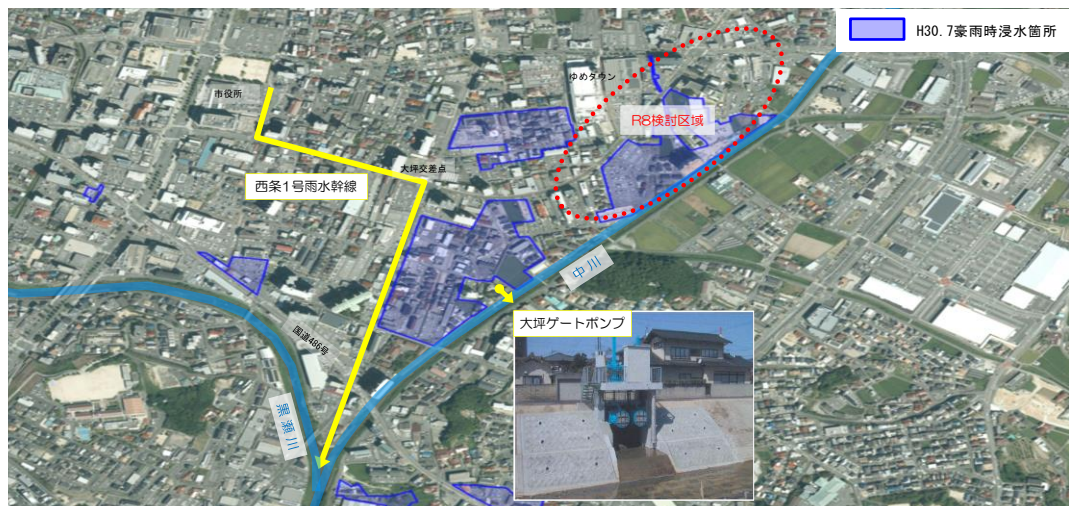
【活動指標】

令和8年度雨水幹線管渠等工事着手延長：390m

イ 西条排水区（うち37,000千円）

西条1号雨水幹線の上流域の浸水被害を軽減させるため、雨水排水施設の整備を行う。
(千円)

内 容	予算額
雨水管渠詳細設計業務	37,000



事業の概要

ウ セツ池排水区（うち 139,750 千円）

八本松駅前土地区画整理事業と連携し、区画整理地内の雨水排水施設の整備を行う。

(千円)

内 容	予算額
雨水管渠等建設工事（工事負担金）	139,750

【活動指標】

令和 8 年度雨水幹線管渠等工事着手延長：140m

エ ストックマネジメント計画に基づく施設改築（うち 14,000 千円）

下水道施設による浸水被害の軽減効果を安定的に持続させるため、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の改築を行う。

(千円)

内 容	予算額
風早雨水ポンプ場実施設計業務	14,000

事業の概要				
戦略	3	河川施設の維持修繕(浚渫含む)	予算 479,959 千円	前年度 328,101 千円
事務事業	3-1	河川維持修繕事業	予算 473,748 千円	前年度 322,016 千円
内容				
3-1_市管理河川の維持修繕等				
① 河川の維持修繕 (462,846 千円(前年度 311,482 千円))				
ア 年間委託による河川の維持業務 19 地区 (うち 88,000 千円)				
イ 委託による除草業務 (うち 2,300 千円)				
ウ 測量設計等業務 (うち 48,250 千円)				
エ 干拓樋門管理業務 (うち 796 千円)				
オ 調整池ポンプ点検業務 (うち 1,000 千円)				
カ 維持修繕工事 (うち 200,500 千円)				
キ 浚渫工事 (うち 119,000 千円)				
ク 物件補償 (うち 3,000 千円)				
② 河川維持管理作業報償金 (7,185 千円 (前年度 7,185 千円))				
③ 維持管理作業用原材料費等 (3,717 千円 (前年度 3,349 千円))				
【活動指標】				
緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数 : 100%				

事業の概要				
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 479,959 千円	前年度 328,101 千円
事務事業	3-2	県河川維持事業	予算 6,211 千円	前年度 6,085 千円
内容				
3-2_県管理河川の維持修繕等				
県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を行う。				
① 県河川清掃報償金 (1,811 千円 (前年度 1,685 千円))				
対象河川 : 11 河川 (黒瀬川、竹保川、猿田川、神洗川、笹野川、光路川、イラスケ川、吉原川、沼田川、椋梨川、小田川)				
交付対象団体 : 9				
② 福富ダム湛水区域除草業務 (4,400 千円 (前年度 4,400 千円))				
除草箇所数 : 15 箇所				
除草面積 : 127,000 m ²				

事業の概要			
戦略	4	急傾斜地の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 186,203 千円 前年度 136,722 千円
事務事業	4-1	急傾斜地崩壊対策事業	予算 182,203 千円 前年度 132,722 千円

内容

4-1_急傾斜地の整備及び維持管理

急傾斜地崩壊危険箇所の整備及び市管理施設の維持管理などを行う。
(工事 2 地区、測量設計 2 地区、県営事業 6 地区)

【郷6地区（工事）】



【寺東9地区（工事）】



【杵原地区（伐採）】



【田尾側地区（伐採）】



■ 事業スケジュール

地区	年度				
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
郷6地区	→ 工事	→ 工事			
寺東9地区		→ 工事	→ 工事	
中河内地区		→ 測量設計	→ 工事		
大原1451地区		→ 測量設計	→ 工事	

【活動指標】

急傾斜地整備（工事）箇所数：2地区/15地区（R7年度残要望箇所数）

事業の概要

戦略	4 急傾斜地の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 186,203 千円	前年度 136,722 千円
事務事業	4-2 県急傾斜地維持管理事業	予算 4,000 千円	前年度 4,000 千円

内容

4-2_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理

整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採や堆積土砂の除去を行う。

施行区分	実施予定地区	備考
維持管理	上条1地区（高屋町） 第二鷹原団地地区（黒瀬町）	伐採工

【上条1地区（伐採）】



【第二鷹原団地地区（伐採）】



【活動指標】

予防保全：2地区

事業の概要				
戦略	5	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備	予算 5,285 千円	前年度 60,990 千円
事務事業	5-1	小規模崩壊地復旧事業	予算 5,285 千円	前年度 60,990 千円

内容

5-1_治山堰堤下流の水路整備

治山堰堤下流水路の測量設計及び工事を行う。

① 治山堰堤下流の水路整備 (5,285 千円 (前年度 34,068 千円))

県営事業で施工された治山堰堤の下流水路の整備を行う。

測量設計：馬木地区

工 事：馬木地区

【馬木地区】



【活動指標】

治山堰堤下流の水路整備：測量設計 1 地区・工事 1 地区

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 274,225 千円	前年度 512,871 千円
事務事業	6-1	港湾施設長期保全事業	予算 250,564 千円	前年度 476,027 千円

内容

6-1_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等

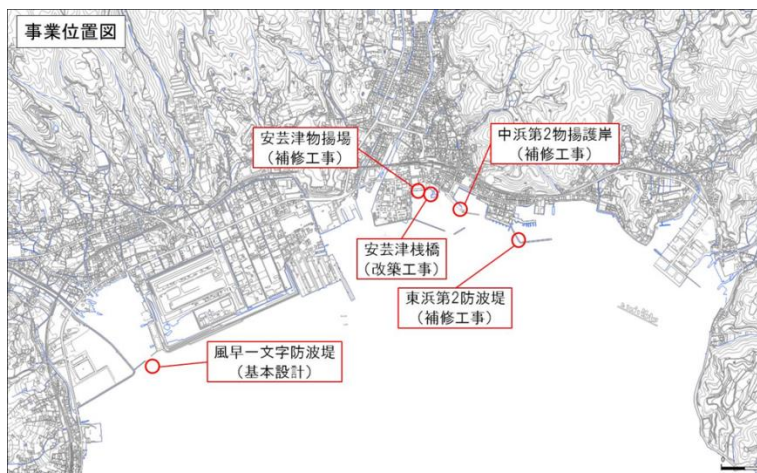
栈橋や防波堤等の港湾施設の補修や点検を行う。



■事業スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10 以降
安芸津栈橋		改築工事		
東浜第2防波堤		補修工事		
安芸津物揚場		補修工事		
中浜第2物揚護岸		補修工事		
風早一文字防波堤	基本設計 (1期)	基本設計 (2期)	詳細設計	工事等

■事業概要図



【活動指標】

港湾施設工事実施施設数：4施設/7施設 (補修対象施設数)

港湾施設点検施設数：13施設/67施設 (点検対象施設数)

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 274, 225 千円	前年度 512, 871 千円
事務事業	6-2 港湾管理事業	予算 19, 881 千円	前年度 18, 191 千円

内容

6-2_港湾区域内における港湾施設の維持管理

施設内の日常的な清掃や点検、修繕を行う。

施行区分	実施予定内容
清掃・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設管理、清掃、点検業務 ・待合所合併浄化槽点検業務
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾区域防潮扉開閉業務(35箇所) ・港湾施設維持修繕(待合所施設、水道施設、電球等) ・港湾施設内草刈り業務 ・小型船舶実態調査業務 ・廃船処理等業務 ・プレジャーボート許認可事務



【活動指標】

緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数：100%

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 274,225 千円	前年度 512,871 千円
事務事業	6-3 漁港等管理事業	予算 3,780 千円	前年度 18,653 千円

内容

6-3_漁港区域内における漁港施設の維持管理

施設内の日常的な清掃や点検、修繕などの維持管理を行う。

施行区分	実施予定内容
清掃・点検	・ 漁港施設管理、清掃、点検業務
維持管理	・ 漁港区域防潮扉開閉業務(24 箇所) ・ 漁港施設維持修繕(浮棧橋、電球等) ・ 廃船処理等業務 ・ プレジャーボート許認可事務



【活動指標】

緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数：100%

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	交通事故重傷者数	54人/年	54人/年	30人/年
	犯罪認知件数	840件/年	990件/年	680件/年
	心肺停止患者の1か月後生存率	14.0%	5.0%	17.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりの交通安全意識、防犯意識を高めることによる、交通事故重傷者数や犯罪認知件数の減少	現状	交通事故は減少傾向にあるが、犯罪は増加している。特に、自転車盗の件数と特殊詐欺被害額の増加が著しい。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
全ての市民が交通事故の危険性を認識し、交通ルールとマナーを遵守する必要がある	交通安全推進の取組		中	1
犯罪が発生しやすい場所がある	犯罪にあいにくい環境づくり		中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 交通事故重傷者数	54 (R5) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	45	42	39	30 (R12)	人
(4) 犯罪認知件数	840 (R5) マイナス指標設定		791	768	745	680 (R12)	件

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		7	48,071	41,783		
8	46,013	39,923				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	2・1・12 交通安全推進事業	危機管理課	1.91	17,752	18,091
2-1	2・1・12 防犯推進事業	危機管理課	1.84	30,319	27,922
合計			3.75	48,071	46,013

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い か ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的 要因	・外的な要因による影響は あったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要			
戦略	1 交通安全推進の取組	予算 18,091 千円	前年度 17,752 千円
事務事業	1-1 交通安全推進事業	予算 18,091 千円	前年度 17,752 千円
内容			
1-1_交通安全の推進			
① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進（17,847 千円（前年度 17,365 千円））			
ア 各小学校区に交通指導員を配置 通学時の街頭指導実施により、児童や生徒等の安全を確保する。			
【活動指標】 全小学校区に配置（32 名）			
イ 交通安全教室の開催 交通ルールやマナーを守り、「交通事故を起こさない」、「交通事故に遭わない」ようにするため、幼稚園、保育所、小・中学校、高齢者等を対象に開催する。 また、高齢化の進展を踏まえ、高齢者が自己の運転能力などを適切に把握し、安全に安心して運転できるよう、交通安全DVDや俊敏性トレーニング機器の貸出、高齢者向けの交通安全教室や実車教習などを行う参加体験型交通安全教室を開催する。			
【活動指標】 交通安全教室 90 回 参加体験型交通安全教室 50 名（高齢者）			
ウ 高校生、大学生に対する交通安全啓発活動 令和 8 年 4 月から施行される自転車への青切符制度導入を周知するとともに、ヴィクトワール広島による自転車安全教室の開催などを通じて自転車マナーアップやヘルメットの着用等の啓発を実施する。			
【活動指標】 市内高校 9 校及び大学 4 校 ヴィクトワール広島による高校生への自転車安全教室（1 校）			
エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催 警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、毎月 1 日、11 日、21 日の東広島市交通安全の日の街頭啓発活動、各季交通安全運動週間、市民総ぐるみ運動出発式、生命のメッセージ展等を開催して、交通事故の危険性を認識し、交通ルールやマナーを守ることの重要性を周知することによって、交通事故のないまちづくりを目指す。			
② 交通安全調整会議・交通安全連絡会議の開催（23 千円（前年度 23 千円））			
ア 交通安全調整会議の開催 「広島県警察安全安心マップ」等を活用して、交通事故の多い交差点			

事業の概要

の事故対策について、道路管理者や警察等と連携して協議・検討を行い、安全な交通環境の整備を推進する。

【活動指標】

2回開催

イ 交通安全連絡会議の開催

警察、市内運輸事業者、自動車学校等と連携し、より効果的な活動となるよう、交通安全運動実施計画等の協議や各団体の活動状況の確認・共有を行う。また、より良い交通環境とするため、道路上の問題点等を報告し、道路管理者へ要望、改善へ繋げるなど、交通安全の推進を図る。

【活動指標】

2回開催

ウ 道路管理者及び警察への要望進達

市民等からの交通安全施設の設置要望など交通安全に関する相談を受け、問題点等を整理した上で、道路管理者や警察に対して要望内容の進達等を行うなど道路施設の改善を図り、交通安全を推進する。

③ 交通安全関係団体の支援（78千円（前年度78千円））

東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図る。

④ 暴走族等追放運動推進会議の開催（143千円（前年度286千円））

関係機関が連携・継続して、非行少年グループなどの動向にも注視しながら、青少年の健全育成を図ることによって、暴走族等のいないまちづくりを推進し、市民生活の安全安心を確保する。

【活動指標】

1回開催



交通安全啓発



参加体験型交通安全教室

事業の概要				
戦略	2	犯罪にあいにくい環境づくり	予算 27,922 千円	前年度 30,319 千円
事務事業	2-1	防犯推進事業	予算 27,922 千円	前年度 30,319 千円
内容				
2-1_防犯の推進				
<p>① 防犯・暴力追放運動の推進（353 千円（前年度 350 千円））</p> <p>ア 広報・啓発活動の実施 警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携した啓発活動や街頭パレード等を実施し、犯罪・暴力は許さないという意識の高揚を図る。また、増加する自転車盗への対応のほか、SNS 型特殊詐欺や若年層に対する闇バイトについて、様々な方法や機会を用いて広報・啓発を行い、犯罪の抑止に努める。</p> <p>イ 児童の防犯能力の向上 児童自らが、警察、学校、保護者やボランティアの方たちと一緒に住み慣れた地域や通学路等を歩き、誰もが「入りやすく」、誰からも「見えにくい」という危険な場所を地図上に記す「地域安全マップ」作りを行い、児童自身に「犯罪が起こりやすい場所」を判断する力を身に付けさせ、危険な場所には近づかないなど、犯罪被害を防止する能力の向上を図る。</p> <p>【活動指標】 小学校 2 校で実施</p> <p>② 活動団体等の支援（7,560 千円（前年度 7,560 千円）） 地域住民による自主防犯活動や青少年の非行防止活動に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）を支援し、ボランティア活動の活性化を図る。</p> <p>③ 防犯灯設置費補助（1,509 千円（前年度 1,509 千円）） 住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成し、犯罪被害にあいにくい環境の整備を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 ・上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円 <p>【活動指標】 電柱添架 84 基、専用柱 7 基 計 91 基</p> <p>④ 通学路整備事業（12,200 千円（前年度 14,000 千円）） 小・中学校からの要望により通学路に防犯灯を設置し、通学路の安全を確保する。</p> <p>【活動指標】 電柱添架 80 基、専用柱 20 基 計 100 基</p> <p>⑤ 特定防衛施設周辺整備事業（5,400 千円（前年度 6,000 千円）） 対象地域において犯罪の抑止を図ることを目的として、防犯灯を設置する。</p> <p>【活動指標】 電柱添架 63 基、専用柱 2 基 計 65 基</p>				

事業の概要

⑥ 防犯カメラ設置費補助（900 千円（前年度 900 千円））

住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成することにより、地域の安全は自分たちで守るという意識の高揚等を図る。

- ・補助率 3/4
- ・上限額 300 千円/基

【活動指標】

防犯カメラ 3 基



地域安全マップ作り



特殊詐欺被害防止啓発

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	交通事故重傷者数	54人/年	54人/年	30人/年
	犯罪認知件数	840件/年	990件/年	680件/年
	心肺停止患者の1か月後生存率	14.0%	5.0%	17.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局	警防課	

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	大規模で複雑多様化している各種の災害に対応するため、高度な知識と技術を備えた消防人材の継続的・計画的な育成と、恒久的な消防施設等の整備・維持が必要となります。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
・消防庁舎の整備が必要である ・消防水利の整備が必要である		常備消防力の整備	高	1
・複雑多様な災害に対応できる職員が必要である		職員の育成	中	2
・統合格納庫を最適に整備する必要がある ・消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある		非常備消防力の整備	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 常備消防車両の更新数(延べ台数)	0 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	5	9	13	25 (R12)	台
(4) 教育機関・研修へ派遣する職員育成数(延べ人数)	0 (R5)		365	533	699	1,193 (R12)	人
(7)	()		(参考)年度別				
			R7	R8	R9		
		車両更新台数	目標値 3台	4台	4台		
			実績値				
		職員育成数	目標値 196人	168人	166人		
			実績値				

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R7年度		548,013				
		102,818				
R8年度		505,415				
		80,776				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	9・1・3 常備消防車両等整備事業	消防総務課	0.75	140,802	86,483
1-2	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	1.05	167,415	138,594
1-3	9・1・3 消防通信指令設備整備事業	警防課	0.60	77,798	106,733
2-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.90	18,810	13,458
3-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	1.05	143,188	160,147
合計			4.35	548,013	505,415

7 R8事業費の分析（差額＝「R8年度当初予算額」－「R8年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R8成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響は あったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要			
戦略	1 常備消防力の整備	予算 331,810 千円	前年度 386,015 千円
事務事業	1-1 常備消防車両等整備事業	予算 86,483 千円	前年度 140,802 千円

内容

1-1_常備消防車両等の整備

消防局が保有する常備消防車両（消防ポンプ自動車、救助工作車、はしご消防自動車、救急自動車など）計 58 台については、計画的な更新を推進している。

令和 8 年度には、高規格救急自動車 2 台の更新を実施する予定である。

また、消防ポンプ自動車 1 台（東広島消防署北分署配備）の更新に係る費用については、令和 8 年度から令和 9 年度にわたる債務負担行為を設定し、計画的に予算措置を講じる。

① 常備消防車両の更新（86,483 千円（前年度 140,802 千円））

ア 高規格救急自動車 2 台（うち 86,359 千円）

配置：東広島消防署西分署、東広島消防署安芸津分署

標準仕様は西分署、コンパクト仕様は安芸津分署に配置する。

イ 車両更新に伴う諸経費（うち 124 千円）

高規格救急自動車の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費

【参考写真】



【標準仕様】

【コンパクト仕様】

事業の概要			
戦略	1 常備消防力の整備	予算 331,810 千円	前年度 386,015 千円
事務事業	1-2 消防水利整備事業	予算 138,594 千円	前年度 167,415 千円

内容

1-2_消防水利の整備

① 消防水利の整備等 (138,594 千円 (前年度 167,415 千円))

市内消防水利 (防火水そう 760 基、消火栓 4,483 基 (R8.1 月現在)) の整備・更新等を行う。(防火水そうについては、耐震性貯水槽を設置する。)

ア 防火水そうの設置工事等 (うち 98,900 千円)

(7) 設計施工一括 5 基 (40 m³)

対象地域：豊栄町安宿地区 3 箇所、豊栄町乃美地区 2 箇所



【40 m³ 防火水そう (FRP)】



【40 m³ 防火水そう (コンクリート)】

(1) 解体撤去 2 基 (40 m³・20 m³)

対象地域：黒瀬町檜原地区 1 基 (40 m³)、黒瀬町津江地区 1 基 (20 m³)



【黒瀬町檜原 防火水そう】



【黒瀬町津江 防火水そう】

事業の概要

イ 防火水そう設置に係る諸経費（うち 365 千円）

（ア）地下水水質検査手数料

ウ 消火栓の整備（うち 39,329 千円）

（ア）新設：4 基（安芸津町 1 基、応急的な地域要望に対応するため 3 基）

（イ）更新：4 基（西条町 3 基、八本松町 1 基）

（ウ）増口径延長：330m（安芸津町 30m、応急的な地域要望に対応するため 300m）

（エ）消火栓の修繕



【消火栓】



【増口径延長】

事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 331,810 千円	前年度 386,015 千円
事務事業	1-3	消防通信指令設備整備事業	予算 106,733 千円	前年度 77,798 千円

内容

1-3_消防通信指令設備整備

- ① 高機能消防指令センターの中間更新（106,733 千円（前年度 77,798 千円））
 令和 2 年度に整備した高機能消防指令センターのうち、指令システムの情報系装置が 5 年を経過したため更新する。
 令和 8 年度は、自動出動指定装置及び地図等検索装置等の機器を更新する。
 ・総事業費 209,506 千円（R8 年度～R9 年度：2 年契約予定）

項目	R8 年度	R9 年度
自動出動指定装置 地図等検索装置 車両管理装置 電源設備 ほか	●—————→ 106,733,000 円	
指令情報出力装置 映像送信装置 消防OA管理装置 情報共有システム ほか		●—————→ 102,773,000 円



【高機能消防指令センター】



【自動出動指定装置】




【地図等検索装置】



【車両管理装置】



【電源設備】

事業の概要					
戦略	2	職員の育成	予算	13,458千円	前年度 18,810千円
事務事業	2-1	消防職員育成推進事務	予算	13,458千円	前年度 18,810千円
内容					
2-1_職員の育成					
① 消防職員の育成を推進（13,458千円（前年度18,810千円）） 消防活動に必要な資格の取得や専門的研修による資質の向上を図るため、消防職員の育成を推進する。					
ア 消防活動に必要な資格取得及び研修（うち6,007千円）					
(ア) 大型自動車免許、二等無人航空機操縦士（ドローン）等の資格取得 19種類延べ87人					
(イ) 緊急自動車安全運転講習会、高度救助技術に関する講習会等を受講 32件延べ102人					
イ 各教育機関での研修（うち7,451千円）					
(イ) 消防大学校（6課程6人）					
・ 幹部科（日数：46日間）					
・ 上級幹部科（日数：17日間）					
・ 新任消防長科・学校長科（日数：11日間）					
・ 救助科（日数：55日間）					
・ 予防科（日数：52日間）					
・ 女性活躍推進コース（日数：9日間）					
(ロ) 広島県消防学校（9課程33人）					
・ 初任教育（日数：172日間）					
・ 救急科（日数：52日間）					
・ 救助科（日数：29日間）					
・ 予防査察科（日数：12日間）					
・ 初級幹部科（日数：12日間）					
・ 救急救命士教育（日数：5日間）					
・ ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習（日数：1日間）					
・ 通信指令教育（日数：4日間）					
・ 上級救助隊員コース（日数：15日間）					
					
【広島県消防学校での訓練】					

事業の概要			
戦略	3	非常備消防力の整備	予算 160,147 千円 前年度 143,188 千円
事務事業	3-1	消防団施設等整備事業	予算 160,147 千円 前年度 143,188 千円

内容

3-1_非常備消防力の整備

消防団の施設、車両等の整備、更新を行う。

① 消防団施設等の整備 (160,147 千円 (前年度 143,188 千円))

分団の格納庫 (80 か所 (うち統合格納庫 27 か所))、車両 (72 台) 等の整備、更新を行う。

ア 八本松方面隊八本松分団統合格納庫の整備 (R7 から継続・完了払い) 建築工事 (うち 34,800 千円)

- ・ 総事業費 54,210 千円
- ・ 用地 川上西部保育所跡地
- ・ 規模構造 鉄骨造 2 階建 延床面積約 110 m²

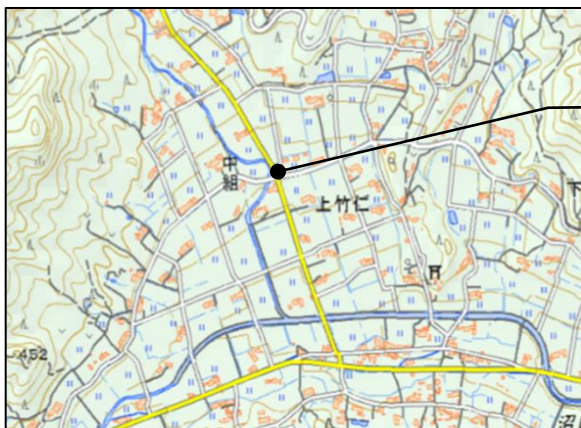


建設予定地

項目	R6	R7	R8
建築設計	● →		
建築・造成工事		● →	
運用開始			● →

イ 福富方面隊福富西分団統合格納庫の整備(うち 70,000 千円)

- ・ 用地 福富町上竹仁 説教所跡地
- ・ 規模構造 鉄骨造平屋建 延床面積約 120 m²



建設予定地

令和 7 年度 建築設計
 既存建物 (説教所) の解体
 令和 8 年度 建築工事
 令和 9 年度 運用開始

事業の概要

ウ 消防団車両及び資機材の更新（うち 52,872 千円）

(ア) 小型動力ポンプ付積載車の更新（うち 42,806 千円）

a 小型動力ポンプ付積載車 3 台（うち 42,557 千円）

- ・ 西条方面隊 寺西分団
- ・ 志和方面隊 東志和分団
- ・ 河内方面隊 河内北分団

b 諸経費（うち 249 千円）

車両の更新に係る自賠責保険
及び重量税等の諸経費

(イ) 資機材の更新（うち 10,066 千円）

- ・ 小型動力ポンプ 2 台
- ・ 消防用ホース 45 本
- ・ チェーンソー 10 台
- ・ ジェットシューター 30 個



【小型動力ポンプ付積載車】

【新】エ 格納庫備品の整備（うち 2,475 千円）

熱中症対策のため、格納庫にエアコンを
計画的に整備する。

- ・ 令和 8 年度 5 か所に設置
(中黒瀬分団、吉土実分団、川上分団、
高屋西分団、乃美尾分団)



【格納庫内エアコン設置】

令和 8 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	交通事故重傷者数	54人/年	54人/年	30人/年
	犯罪認知件数	840件/年	990件/年	680件/年
	心肺停止患者の1か月後生存率	14.0%	5.0%	17.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局	警防課
関係部局・所属	消防局	予防課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	市民の応急手当実施率と病院到着前の心拍再開率は横ばいである。また、火災は年によって増減はあるが、毎年多く発生している。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
応急手当実施率の伸び悩み・救急需要増大に伴う救急隊の労務負担増加		応急手当普及啓発の推進及び救急救護体制の強化	高	1
たき火や火入れによる火災が多い		火災予防啓発の推進	低	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(ア) 火災件数	123 (R5) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	117	114	111	103 (R12)	件
(イ) 心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	67 (R5)		75	80	85	100 (R12)	%
(ウ) 病院前心拍再開率	20 (R5)		22	23	24	27 (R12)	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R7年度		28,595			
	R7年度		19,618			
	R8年度		37,026			
	R8年度		24,132			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	9・1・1 救急企画事務	警防課	1.70	23,064	28,273
2-1	9・1・1 予防事務	予防課	9.30	5,531	8,753
合計			11.00	28,595	37,026

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響は あったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要			
戦略	1 応急手当普及啓発の推進及び救急救護体制の強化	予算 28,273 千円	前年度 23,064 千円
事務事業	1-1 救急企画事務	予算 28,273 千円	前年度 23,064 千円

内容

1-1_応急手当普及啓発の推進及び救急救護体制の強化

① 応急手当普及啓発の推進 (5,930 千円 (前年度 3,473 千円))

ア 応急手当に関する各種講習会 (うち 3,056 千円)

消防署が実施する各種救急講習、また応急手当普及啓発のイベント (こどもメディカルラリー等) を実施することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当の実施率を上昇させる。

- ・ 普通救命講習 (eラーニング講習を含む)
- ・ 救命入門コース

【活動指標】

受講者数：12,500 人



イ AED提供協力事業施設普及の促進 (うち 75 千円) 【応急手当講習】

AEDを設置している事業所に対し、提供協力事業の登録促進を図る。

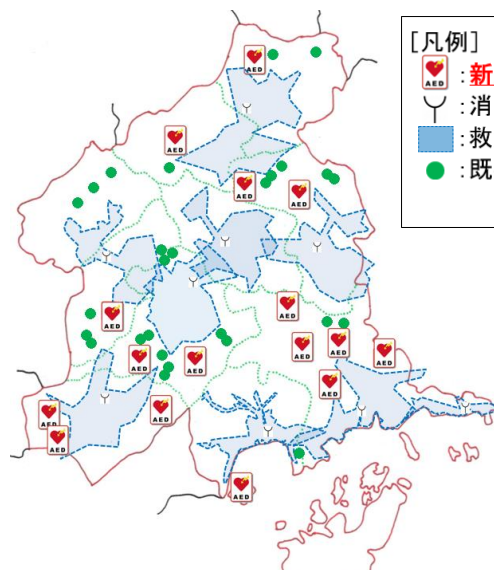
【市町別AED提供協力事業施設】 令和8年1月現在

	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
施設数	393	69	57	519
台数	436	70	61	567



【拡】ウ 消防団格納庫へのAED屋外設置 (うち 2,007 千円)

救急車到着までに時間を要する地域の消防団格納庫に 24 時間 365 日使用可能なAEDを設置することにより、救命率の向上を図る。



【凡例】

- 📍 (Red Heart with AED): 新規設置AED
- 📍 (Yellow Pin): 消防署・分署の位置
- 📍 (Blue Square): 救急車8分到着範囲
- 📍 (Green Dot): 既存設置AED (24時間365日使用可)

(📍 範囲内の設置台数: 115台)



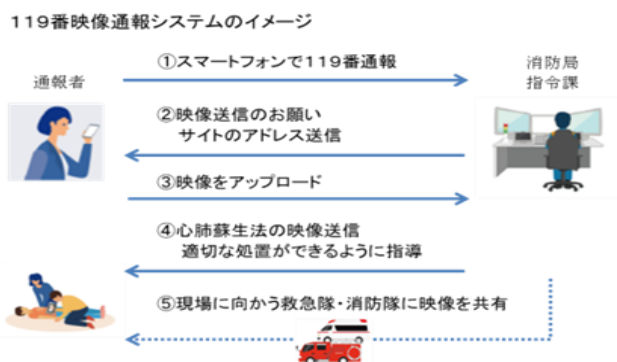
【AED設置イメージ】

【設置箇所】 東広島市：11 箇所、竹原市：5 箇所

事業の概要

エ 映像通報システムを活用した応急手当（うち 792 千円）

119 番受信時に通報者から必要に応じて、現場の映像を送ってもらい、現場の状況を把握し、消防局からは心肺蘇生法などの応急手当の映像を送り、適正な処置ができるように指導を行う。



【映像通報システムイメージ図】

② 救急救護体制の強化（22,343 千円（前年度 19,591 千円））

ア 救急救命士の養成・教育体制の強化等（うち 13,179 千円）

(7) 救急救命士及び指導救命士の養成（うち 6,979 千円）

救急救命士及び指導救命士の計画的な養成並びに継続的な教育により救命処置の質を向上させる。

- ・ 救急救命士新規養成 2 人
広島市消防局救急救命士養成所
- ・ 指導救命士新規養成 3 人
広島国際大学（座学・実技）

(1) 病院実習及び研修による教育体制の強化（うち 6,200 千円）

各種病院実習及び研修を実施することにより、救急救命士及び救急隊員の知識・技術の向上を図る。

- ・ 病院実習（就業前 9 人、就業後再教育 10 人）
- ・ 従来型喉頭鏡気管挿管実習（新規認定 4 人、再教育 11 人）
- ・ ビデオ喉頭鏡気管挿管実習（新規認定 3 人、再教育 6 人）
- ・ 救急ワークステーションでの実習（東広島医療センター）
年間 140 日（月 14 日、10 か月）延べ 420 人が実習
- ・ 専門分野の医師等による講義等
- ・ 指導救命士による各種救急訓練及び症例検討会の実施
- ・ 救急隊員訓練用資器材等の購入

気管挿管（従来型喉頭鏡） 30 症例



【気管挿管実習】

気管挿管（ビデオ喉頭鏡） 5 症例



【各専門分野の医師等による講義】

事業の概要



【救急に関する各種訓練】



【症例検討会】

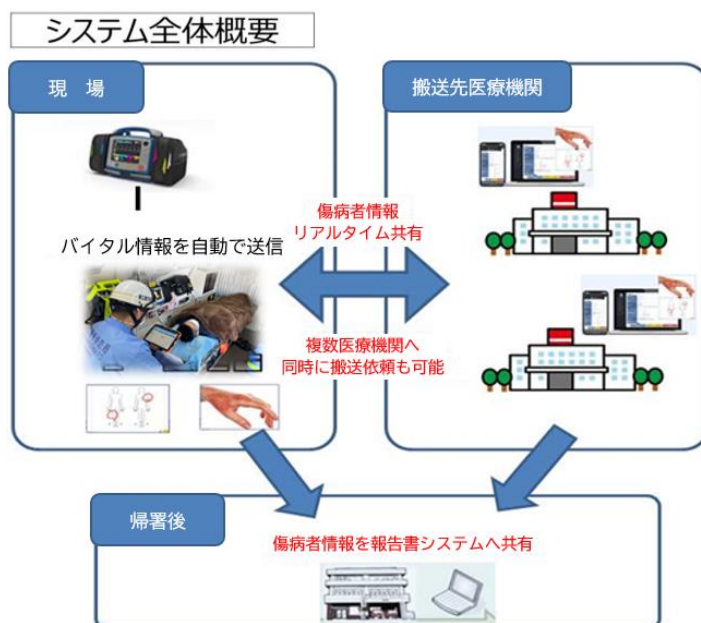


【訓練用人形での訓練】

イ 医療機関との連携強化（うち 8,607 千円）

(7) 救急業務システムの維持管理（うち 6,651 千円）

東広島市救急業務システムを救急活動時に有効に活用するため、システムの維持管理に努める。



(イ) メディカルコントロール協議会との連携強化（うち 1,256 千円）

広島中央圏域メディカルコントロール体制の充実強化を図り、医学的見地による事後検証体制の確保や、各種訓練へのアドバイザー派遣により、救急隊員の各種救命処置の質を向上させる。

① 広島中央圏域MC協議会

会長：本永病院 高梨医師
副会長：消防局長 藤野局長

- ・消防機関と医療機関の連絡調整
- ・プロトコル作成
- ・常時指示体制の整備
- ・事後検証体制の確保
- ・救急救命士の研修機会の確保

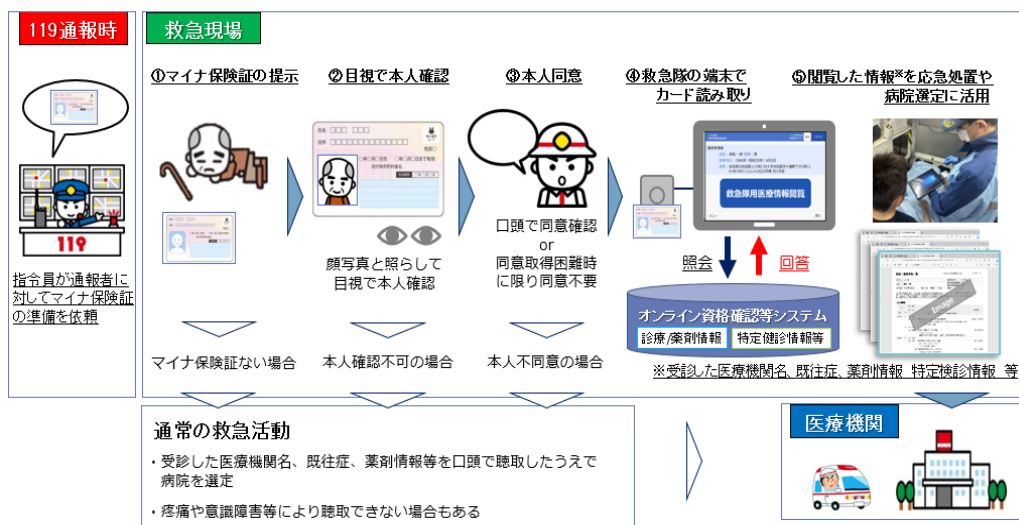


【メディカルコントロール体制】

事業の概要

(ウ) マイナ救急システムの運用（うち 700 千円）

マイナ保険証を利用し、負傷者が受診した病院や処方された薬などの正確な医療情報を救急隊員が把握することで、迅速かつ適切な救急活動に繋げる。



ウ 救急需要対策の強化（うち 557 千円）

(ア) 救急需要対策に係る各種広報（うち 425 千円）

管轄内の救急出動傾向を分析した結果に基づき、ターゲットを絞った各種広報（SNS、冊子、チラシ、HPなど）を充実強化し、救急需要対策を進めていく。

【活動指標】

- ・令和 7 年度から継続
高齢者用チラシ配布数：3,000 枚
乳幼児用小冊子配布数：2,400 冊
- ・令和 8 年度から新規
高齢者施設用救急ガイドブック：550 冊



【乳幼児用小冊子】

(イ) 患者等搬送事業の普及（うち 132 千円）

緊急性の低い方の入退院や通院時の送迎などの移動手段を提供する患者等搬送事業を普及させる。



【認定マーク】

事業の概要					
戦略	2	火災予防啓発の推進	予算	8,753千円	前年度 5,531千円
事務事業	2-1	予防事務	予算	8,753千円	前年度 5,531千円

内容

2-1_火災予防啓発の推進

① 火災予防啓発活動 (3,498千円 (前年度2,016千円))

ア 火災予防対策の推進

年間を通じて関係機関と連携した火災予防対策を実施するとともに、全国火災予防運動に合わせて、大型商業施設で火災予防広報を実施し、市民に対して防火思想の普及啓発を図る。また、火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出を通じて、たき火や火入れの実施を把握し、これらを行う者に対して防火指導を行うとともに、気象状況に応じて適切に林野火災注意報・警報を発令し火災の抑制を図る。

【活動指標】

消防広報ブースの出展、広報誌 (年8回)、SNS (年12回)、FM東広島 (年9回)、新聞広告 (年1回)



【火災予防イベント】



【たき火の例】



イ 住宅防火対策の推進

住宅における出火防止及び被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの設置及び維持管理を促進する。また、住宅用火災警報器等の普及状況を調査し、より効果的な火災予防広報を行うことを目的として、火災予防アンケートを実施する。

【活動指標】

消防広報ブースの出展、広報誌 (年4回)、SNS (年4回)、新聞広告 (年1回)



ウ 防火管理講習の実施

東広島市消防局管内に居住又は勤務する方を対象に、消防法で定める防火管理者の新規講習 (3回) 及び再講習 (1回) を実施する。

【実績】 (受講者数)

年度	新規講習	再講習
R5年度	183人	20人
R6年度	206人	26人
R7年度	189人	26人



【防火管理講習】

事業の概要

② 消防・防災フェアの実施（1,838千円（前年度2,261千円））

火災予防の啓発及び防災意識の高揚を目的として、「消防・防災フェア及び消防写生大会」を開催する。

- ・スタンプラリー ・消防スライダー ・かえるンジャーショー
- ・救助・救急訓練展示 ・地震体験など



【かえるンジャーショー】



【救助訓練展示】



【救急訓練展示】

【実績】

年度	来場者数	写生大会作品数
R5年度	10,000人	320(36)作品
R6年度	9,000人	260(41)作品
R7年度	10,000人	310(56)作品

※（ ）はデジタル写生大会の作品数



【消防写生大会】

③ 消防の審査及び検査の実施（3,212千円（前年度1,051千円））

建築物、特殊施設（危険物・高圧ガス・火薬類）の申請に対する審査・検査及び特定屋外タンクの保安検査を実施する。また、電子申請の活用を促進する。



【特定屋外タンク（内容量23,508kl）】



【保安検査（溶接部検査）の様子】

事業の概要

④ 火災予防査察（立入検査）による違反是正の推進

（205 千円（前年度 203 千円））

火災予防査察規程に基づく立入検査、重大違反對象物の是正指導及び特殊施設（危険物・高圧ガス・火薬類）・危険物輸送車両等の立入検査を実施する。

【活動指標】

- ・火災予防査察規程に基づく立入検査（950 件）
- ・重大違反對象物の是正指導（25 件）
- ・特殊施設（危険物・高圧ガス・火薬類）の立入検査（160 件）
- ・危険物・高圧ガス輸送車両の立入検査（年 1 回）

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立	
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	管轄外への救急搬送件数	1,143件/年	1,346件/年	1,000件以下/年
	市内医療に携わる医師数	386人(R4年末)	386人(R4年末)	404人(R12年末)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	救急医療体制の強化・充実	現状	救急医療体制が十分とは言えない	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化・医師確保が難しい	救急医療体制の強化・充実		高	1
軽症患者による救急利用が多い	適正受診の推進		低	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	終期目標値 (年度) 達成率	単位	
					R7
(7) 初期救急 小児科当番医に係る空白日数	1 (R5) マイナス指標設定	0	0	0	(R12) 日/年
(4) 二次救急輪番制に係る空白日数	0 (R5)	0	0	0	(R12) 日/年
(4) 救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	6,990 (R5)	7,400	7,600	7,800	8,400 (R12) 件

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R 7 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
			202,694			
			154,565			
	R 8 年度		202,048			
			148,200			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	4.00	103,645	107,680
1-2	4・1・1 救急医療体制支援事業	医療保健課	0.30	92,150	87,587
2-1	4・1・1 適正受診推進事業	医療保健課	0.10	6,899	6,781
合計			4.40	202,694	202,048

7 R8事業費の分析（差額＝「R8年度当初予算額」－「R8年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R8成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無いか	
効率性	・コスト削減余地は無いか ・実施主体は適切か （直営・委託等）	
外的 要因	・外的な要因による影響は あったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要			
戦略	1 救急医療体制の強化・充実	予算	195,267千円 前年度 195,795千円
事務事業	1-1 休日診療所運営事業	予算	107,680千円 前年度 103,645千円

内容

1-1_初期救急医療体制の維持・継続

① 休日診療所の運営（107,680千円（前年度103,645千円））

急な発病等により、応急の処置が必要な方のため、休日・祝日（必要に応じて平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民へ救急医療を提供する。

- ・診療科目：内科、小児科及び歯科
 - ・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月30日から1月3日まで及び平日夜間（必要に応じて随時）
- ※各診療科目とも必要に応じて診療時間を延長

【診療予定日数】

	日・祝日	年末年始等	平日夜間
診療日数	64日	13日	259日
診療科目	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科 (又は内科・小児科の いずれか)

【協力医師】

東広島地区医師会
 竹原地区医師会
 東広島市歯科医師会
 広島大学病院 など

事業の概要					
戦略	1	救急医療体制の強化・充実	予算	195,267千円	前年度 195,795千円
事務事業	1-2	救急医療体制支援事業	予算	87,587千円	前年度 92,150千円
内容					
1-2_救急医療体制の整備					
① 初期救急医療体制の整備（12,145千円（前年度14,720千円））					
ア 在宅当番医制の運営（うち12,145千円）					
発熱や軽いけがなど外来で治療できる比較的軽症の患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期（一次）救急医療体制を確保する。					
② 二次救急医療体制の整備（75,123千円（前年度73,500千円））					
ア 病院群輪番制の運営（うち41,623千円）					
緊急手術や入院を要する重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付する。					
【対象医療機関】 東広島地区二次救急医療圏 5機関 竹原地区二次救急医療圏 3機関					
イ 夜間の救急当直医に係る確保支援（うち5,400千円）					
病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付する。					
【対象医療機関】 3機関					
ウ 平日昼間の救急診療医に係る確保支援（うち8,100千円）					
日中の救急患者の受入は一般診療をしながらの受入となることから、平日昼間における救急医療体制を充実させるため、二次救急医療機関が行う医師の確保に対して補助金を交付する。					
【対象医療機関】 3機関					
エ 公的病院等への運営支援（うち20,000千円）					
救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、救急医療確保等事業を提供している社会医療法人の病院に対して補助金を交付する。					
【対象医療機関】 1機関					
③ 救急医療に関する基本計画の推進（319千円（前年度3,930千円））					
地域の現状と課題を明らかにし、今後の救急医療体制を構築するための指針となる基本計画を策定する。					

事業の概要				
戦略	2	適正受診の推進	予算 6,781 千円	前年度 6,899 千円
事務事業	2-1	適正受診推進事業	予算 6,781 千円	前年度 6,899 千円
内容				
2-1_医療の適切な受診の推進				
<p>① 医療の適切な受診の推進 (6,311 千円 (前年度 6,429 千円))</p> <p>ア 救急相談センター広島広域都市圏 (#7119) の運営 (うち 5,176 千円) 急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷う場合の電話相談に 24 時間 365 日対応する。</p> <p>イ 広島県救急医療情報ネットワーク及び広島小児救急医療電話相談 (#8000) の運営 (うち 1,135 千円) 医療機関の診療時間、診療科目や薬局等の情報を提供する救急医療情報ネットワークシステムを県・市町が一体となって運営するほか、夜間 (17 時又は 19 時から翌朝 8 時) の小児救急医療に関する相談に対し、電話での相談に対応する。</p> <p>② 適正受診に係る啓発 (470 千円 (前年度 470 千円)) 適切な治療や相談につなげるため、救急医療の電話相談の紹介や、日ごろからかかりつけ医を持つよう啓発物 (啓発付箋メモ等) を配布し、適正受診を啓発する。</p>				

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立	
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	管轄外への救急搬送件数	1,143件/年	1,346件/年	1,000件以下/年
	市内医療に携わる医師数	386人(R4年末)	386人(R4年末)	404人(R12年末)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域医療の充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	地域医療機能の高度化・地域医療体制の維持	現状	産科医・小児科医の確保に努め、また、東広島医療センターを支援している	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
高度医療の提供体制を整備する必要がある		地域医療機能の高度化	高	1
地域医療体制の維持・確保が必要である		地域医療体制の維持・整備	低	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 東広島医療センターの 来院患者数	176,233 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	178,000	179,000	180,000	183,000 (R12)	人
(4) 東広島医療センターの 手術件数	3,290 (R5)		3,400	3,500	3,500	3,500 (R12)	件
(4)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 7 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
			96,252			
			85,515			
	R 8 年度		100,312			
			90,575			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	4・1・1 医療機能高度化支援事業	医療保健課	0.30	78,942	94,236
2-1	4・1・1 医療対策事業	医療保健課	0.50	17,310	6,076
合計			0.80	96,252	100,312

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」)		※決算額には繰越を含む。	
差額		分析	
8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)			
平均達成率		分析	
9 取組の分析			
区分	分析視点	分析内容	
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載	
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無いかな		
効率性	・コスト削減余地は無いかな ・実施主体は適切か (直営・委託等)		
外的要因	・外的な要因による影響は あったのか。		
10 総合評価			
総合評価	<総評>		
11 今後の課題及び取組方針			
課題		課題を踏まえた今後の取組方針	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 地域医療の充実

事業の概要						
戦略	1	地域医療機能の高度化	予算	94,236千円	前年度	78,942千円
事務事業	1-1	医療機能高度化支援事業	予算	94,236千円	前年度	78,942千円
内容						
1-1_東広島医療センターの機能充実						
① 東広島医療センターに対する支援（20,302千円（前年度19,702千円））						
ア 小児救急医療への支援（うち8,902千円）						
休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する東広島医療センターに対して補助金を交付する。						
・休日昼間：44日 夜間：168日						
イ 初期臨床研修奨励金の交付（うち11,400千円）						
地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付する。						
・1年目：9人 2年目：10人						
② 寄附講座の設置による医師の確保（73,934千円（前年度59,240千円））						
医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取組みを強化する。						
ア 広島中央地域医療・侵襲制御医学講座（麻酔科）（うち26,254千円）						
設置期間：令和7年10月～令和10年3月（第3期）						
イ 広島中央地域・小児医療支援講座（うち25,140千円）						
設置期間：令和8年4月～令和10年3月（第3期）						
ウ 広島中央地域・産科周産期医療支援講座（うち22,540千円）						
設置期間：令和8年4月～令和10年3月（第3期）						

事業の概要					
戦略	2	地域医療体制の維持・整備	予算	6,076千円	前年度 17,310千円
事務事業	2-1	医療対策事業	予算	6,076千円	前年度 17,310千円
内容					
2-1_地域医療体制の確保					
<p>① 医療機関への支援（3,802千円（前年度15,383千円））</p> <p>地域でお産を支える産科医等の確保支援として、その処遇を改善するため、産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付する。</p>					
<p>② 医療関係団体との連携（1,658千円（前年度1,369千円））</p> <p>医師確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急医療機関、保健所等関係機関との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療対策連絡協議会の運営 ・ (公財)広島県地域保健医療推進機構負担金 ・ 広島中央地域保健対策協議会負担金 ・ 東広島市歯科衛生連絡協議会補助金 					

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立	
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	管轄外への救急搬送件数	1,143件/年	1,346件/年	1,000件以下/年
	市内医療に携わる医師数	386人(R4年末)	386人(R4年末)	404人(R12年末)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	感染症まん延時の医療提供体制の確保と感染症の拡大防止	現状	予防接種等による感染症の拡大防止・重症化予防に努めている	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある	感染症等の予防、拡大防止		中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	53.5 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	60	60	60	60 (R12)	%
(4) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	30.3 (R5)		45	45	45	45 (R12)	%
(4)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R7年度			932,126			
			931,800			
R8年度			891,748			
			888,280			

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要					
戦略	1 感染症等の予防、拡大防止	予算	891,748 千円	前年度	932,126 千円
事務事業	1-1 感染症等予防事業	予算	891,748 千円	前年度	932,126 千円

内容

1-1_感染症等の予防対策

① 感染症予防のための予防接種（890,682 千円（前年度 931,409 千円））

【拡】ア 乳幼児等予防接種（うち 462,216 千円）

ワクチンで防ぐことができる病気の予防を積極的に行うため、定期予防接種に加えて、任意予防接種の費用助成を行う。

また、令和 8 年度から新たに定期接種に位置付けられた R S ウイルス母子免疫ワクチンの予防接種を実施する。

	予防接種の種類等	対象者
定期接種	ヒブ	生後 2～60 か月未満
	小児用肺炎球菌	生後 2～60 か月未満
	4 種混合	生後 2～90 か月未満
	5 種混合	生後 2～90 か月未満
	B 型肝炎	生後 1 歳未満
	ポリオ（不活化）	生後 3～90 か月未満
	BCG	生後 1 歳未満
	麻しん・風しん（MR）	生後 12～24 か月、小学校就学前 1 年間の者で 5 歳以上 7 歳未満
	水痘	生後 12～36 か月未満
	日本脳炎	生後 6～90 か月未満、9～13 歳未満
	2 種混合	11～13 歳未満
	ロタウイルス	生後 2 か月～24（32）週
	子宮頸がん	小学 6 年生～高校 1 年生相当の女子
	RS ウイルス	妊婦（妊娠 28 週～36 週）
任意接種	おたふくかぜ ※助成：上限 7 千円	生後 12～24 か月未満

・個人負担：無料

事業の概要

- イ 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 114,360 千円）
インフルエンザで重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施する。
- ・対象：65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）
 - ・個人負担：1,500 円
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
 - ・接種期間：令和 8 年 10 月～令和 9 年 1 月末まで
- ウ 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種（うち 158,342 千円）
新型コロナウイルス感染症で重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施する。
- ・対象：65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）
 - ・個人負担：4,600 円
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
 - ・接種期間：令和 8 年 10 月～令和 9 年 1 月末まで
- エ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 6,977 千円）
肺炎球菌による肺炎予防と重症化防止のため、対象の高齢者に対し、予防接種を実施する。
- ・対象：65 歳の市民（60～65 歳未満の心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）
（これまでに肺炎球菌予防接種を受けている人を除く。）
 - ・個人負担：4,000 円
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
 - ・接種期間：令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月末まで
- オ 風しんの予防接種（うち 359 千円）
出生児を先天性風しん症候群から守るため、公的予防接種を受ける機会がなかった男性に対し、予防接種を実施する。
- ・令和 6 年度末で風しんの追加的対策は終了予定であったが、ワクチン供給不足による特例措置として令和 9 年 3 月末まで対象期間を延長。
 - ・対象：昭和 37 年度から昭和 53 年度生まれの男性で、令和 7 年 3 月末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分だった人

事業の概要

カ 高齢者帯状疱疹予防接種（うち 148,428 千円）

帯状疱疹やその合併症による重症化予防のため、対象の高齢者に対し、予防接種を実施する。

- ・対象：65 歳の市民（60～65 歳未満の HIV で免疫機能に重い障害のある人を含む。）
65 歳を超える市民については、5 歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100 歳）を対象に位置づける。（5 年間の経過措置）
- ・個人負担：生ワクチン 2,600 円、不活化ワクチン 7,000 円を 2 回
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
- ・接種期間：令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月末まで

② 骨髄等移植ドナーへの支援（420 千円（前年度 420 千円））

骨髄移植による疾病の治療を推進するため、移植ドナーに対して、1 日当たり 2 万円の助成を行う。

③ その他の感染症等の予防対策（646 千円（前年度 297 千円））

窓口対応時などにおける高齢者等重症化リスクの高い方などへの感染防止のための衛生資材等の確保や研修による職員の感染症対応能力の向上を図る。

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	健康寿命の延伸 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性81.43歳 女性85.42歳 (R1 年度)	男性82.53歳 女性85.18歳 (R3 年度)	男性82.55歳 女性86.33歳
	調整済み要介護認定率 (性別・年齢構成の影響を除外した要介護認定率)	16.9% (R4 年度)	17.5%	現状維持

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 国保年金課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む。	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康課題も多様化している。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分である。	若年層からの健康意識の向上の推進		中	1
生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い値を占めている。	生活習慣病予防の推進		中	2
社会環境や生活様式が変化の中で、ストレスを感じている人が多い。	こころの健康づくりの推進		中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R7	R8	R9		
(7) 東広島市健康づくり推進事業所 登録数	72 (R5)	110	130	150	210 (R12)	件
(4) 元気すこやか健診(特定健康診査)受診率	36 (R5)	50	53	55	60 (R12)	%
(7) 特定保健指導実施率	29 (R5)	40	45	50	60 (R12)	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R 7 年度	当初予算額	決算額	人件費
		一般財源	一般財源	
		726,586		
		473,511		
	R 8 年度	772,752		
		513,419		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	6.96	34,163	37,452
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	3.84	476,573	521,556
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	4.75	174,465	166,647
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	4.25	32,969	33,778
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	3.57	8,416	13,319
合計			23.37	726,586	772,752

7 R7事業費の分析 (差額 = 「R7年度当初予算額」 - 「R7年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

8 R7成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無いかな	
効率性	・コスト削減余地は無いかな ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響は あったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要				
戦略	1 若年層からの健康意識の向上の推進	予算	37,452 千円	前年度 34,163 千円
事務事業	1-1 健康増進事業	予算	37,452 千円	前年度 34,163 千円

内容

1-1_健康増進の促進

- ① 広島国際大学 Town & Gown Office (東広島健幸ステーション) の運営 (5,085 千円 (前年度 5,085 千円))

市民の健幸 (Well-being) を目指し、健康増進や健康寿命の延伸等、地域課題の解決に向けた取組み及び研究等を行うため、広島国際大学の研究成果や企業・事業所の知見・プロダクト等を活用した Town & Gown 事業 (市と大学の連携事業) を推進する。

運営に当たっては、4つのテーマ「共同研究 (COMMON プロジェクト)」「健康づくり (市業務連携)」「企業連携 (社会実装)」「人材育成 (社会学科フィールド)」に沿って、連携事業に取り組む。



広島国際大学特別講義「政治学」



地域まるごと健幸フェス

② 全世代の健康づくり支援（25,486 千円（前年度 23,835 千円））

ア 血管老化予防の推進（うち 22,596 千円）

死因の上位を占める心疾患や脳血管疾患について、健診の結果により、ハイリスク者に対して、食事や運動等、生活改善の支援を行うと共に、地域の集いの場において健康教育・健康相談を実施する。

イ 骨粗鬆症予防の推進（うち 850 千円）

生活の質（QOL）の低下をもたらす骨折の原因となる骨粗鬆症を予防するために、子育て期から各ライフサイクルに応じて栄養や運動習慣等の健康教育や健康相談を実施する。また、地域でのイベントや食育ひろばにおいても個別性に添った保健指導を行う。

ウ がん対策の推進（うち 1,891 千円）

がん予防に関する普及啓発活動を実施すると共に、がん患者等の相談支援等について実施する。

- ・当事者、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」の実施
- ・がん患者等の相談支援

※目的別事業群 5-4-① 3-1 精神保健事業から移管

エ 女性の健康づくり（うち 149 千円）

女性特有の疾病やライフステージごとの特徴に合わせた健康づくりについての教室実施・情報提供を行う。

③ 受動喫煙の防止に関する施策の推進（2,348 千円（前年度 1,365 千円））

ア 受動喫煙防止の強化（うち 787 千円）

受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、禁煙を希望する人の支援として、禁煙外来治療費助成事業を推進する。

- ・助成対象：禁煙を希望する市民
- ・助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2

【活動指標】

禁煙外来治療費助成事業登録申請者数：50 人

※R6 実績 51 人、R7 実績 50 人（見込）

イ 喫煙の健康への影響、受動喫煙の防止に関する知識の普及

（うち 1,561 千円）

受動喫煙防止区域の周知を強化するため、JR の駅前等に路面シールを張るほか、パンフレットや市民ポータルサイトを活用して、喫煙や受動喫煙が健康に与える影響を広く周知する。

事業の概要

④ 働く世代への健康づくりの支援（1,027千円（前年度1,857千円））

ア 健康づくり推進事業所認定制度（うち439千円）

健康経営に取り組む市内事業所を「健康づくり推進事業所」に認定するとともに、広報紙等で広くPRし、事業所の健康経営の普及促進を図る。

イ 職場の健康づくり支援（うち588千円）

市内事業所の希望に応じて、健康をテーマとした出前講座を実施する等、健康経営に資する支援を行い、働く世代の健康増進への意識啓発を図る。

⑤ 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業

(2,021千円（前年度2,021千円）)

黒瀬地域のまちづくりビジョン「健康・福祉と交流のまち」の実現に向けて、広島国際大学や各種団体と連携し、運動を柱としたイベント等を通じて、幅広い年齢層の健康増進、フレイル予防等、住民の健康づくり活動に取り組み、地域の活性化を促進する。

取組みとして、黒瀬みらい会議の運営、ウォーキングイベント、健康チェック・体力測定などを行う。

⑥ 東広島市有機フッ素化合物健康影響に対する継続的な取組み

(1,485千円（前年度0千円）)

瀬野川水系において高濃度の有機フッ素化合物が検出されたことに伴い、地域住民の健康状態の把握を継続的に行い、健康不安に寄り添うヘルスリスクコミュニケーションを実施する。

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	721,981 千円	前年度 684,007 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	521,556 千円	前年度 476,573 千円
内容					
2-1_元気すこやか健診					
① 元気すこやか健診の充実 (521,556 千円 (前年度 476,573 千円))					
【拡】ア 元気すこやか健診の実施 (うち 514,321 千円)					
疾病の早期発見・早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を集団健診または医療機関で実施し、精密検査の確実な受診につなげる。					
令和7年度から開始している骨粗しょう症検診の対象年齢に 40 歳、45 歳を追加し、若い世代からの骨粗しょう症予防に取り組む。					
・ 集団健診：7 月から 11 月まで実施 (18 会場 48 日程)					
・ 医療機関健診：市内の委託医療機関で 6 月から 1 月まで実施					
イ 節目歯周疾患検診の実施 (うち 7,235 千円)					
口腔の健康の維持により、低栄養状態、転倒及び認知症等による要介護状態を予防し、高齢期の生活の質 (QOL) の維持・向上を図る。					
・ 市内の委託医療機関で 6 月から 1 月まで実施					
・ 対象者：20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の市民					
【活動指標】					
節目歯周疾患検診受診率：5.8%					
※R6 実績 3.8%、R7 実績 5.4% (見込)					

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	721,981 千円	前年度 684,007 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算	166,647 千円	前年度 174,465 千円
内容					
2-2_特定健康診査及び特定保健指導の実施【国民健康保険特別会計】					
① 特定健康診査の受診推進（113,329 千円（前年度 124,608 千円））					
ア 特定健康診査の実施（うち 105,684 千円）					
40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診、医療機関健診の実施 ・ 受診券の個別送付による受診推進 ・ 治療中患者の情報提供 					
イ 特定健康診査未受診者受診勧奨（うち 7,645 千円）					
特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診状況やレセプトのデータ分析を行い、結果に基づいた受診勧奨通知を送付する。					
（見込数：20,000 通）					
② 特定保健指導の実施（16,613 千円（前年度 16,109 千円））					
特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して専門職による保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。					
③ 国民健康保険被保険者の健康診査受診促進					
（36,705 千円（前年度 33,748 千円））					
ア がん検診等の個人負担金無料化（うち 13,381 千円）					
国民健康保険被保険者に対し、がん検診、B型C型肝炎ウイルス検診、節目歯周疾患検診、骨粗しょう症検診の個人負担金を無料とすることにより、検診を受けやすくし、健康の増進を図る。					
イ 脳ドックの個人負担金一部助成（うち 23,324 千円）					
脳ドックの個人負担金を一部助成することにより、脳血管疾患の予防や早期発見及び早期治療による健康の保持増進を図る。					
助成額：20,000 円/人					
対象：次の全てに該当する者					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 40 歳以上の国民健康保険被保険者で該当年齢の者（3 年/回） ・ 国民健康保険税に滞納がない者 					

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	721,981 千円	前年度 684,007 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算	33,778 千円	前年度 32,969 千円
内容					
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】					
① 糖尿病性腎症重症化予防を目的とする保健指導 (14,480 千円（前年度 14,347 千円）)					
糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、症状が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施率：85%以上					
※R6 実績 96.0%、R7 実績 95.7%（見込）					
② 糖尿病重症化予防フォローアップ（294 千円（前年度 304 千円））					
糖尿病性腎症重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に係る訪問や電話により指導をすることで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質（QOL）の維持向上を図る。					
③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨（374 千円（前年度 374 千円））					
生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図る。					
④ 健康増進運動教室の開催（1,100 千円（前年度 1,090 千円））					
被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するため、健康運動教室を開催する。					
⑤ 重複・頻回受診者に対する保健指導（7,836 千円（前年度 7,375 千円））					
重複受診者（同一疾病について複数の医療機関で同一診療科目を受診している月が3か月継続している者）や、頻回受診者（同一疾病について同一診療科目を月15日以上受診している月が3か月継続している者）に対して、専門職員が訪問や電話により適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施率：85%以上					
※R6 実績 88.6%、R7 実績 93.3%（見込）					
⑥ 重複服薬者に対する保健指導（9,398 千円（前年度 9,160 千円））					
重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、専門職員が訪問や電話により適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行う。					
【活動指標】					
指導実施率：80%以上					
※R6 実績 93.1%、R7 実績 95.6%（見込）					
⑦ 健康増進の普及に係る事務（296 千円（前年度 319 千円））					
健康増進に係る健康講座の開催や専門職員等の研修参加による人材育成を行う。					

事業の概要					
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算	13,319 千円	前年度 8,416 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算	13,319 千円	前年度 8,416 千円

内容

3-1_こころの健康づくりの推進

【拡】① こころの健康の推進 (6,519 千円 (前年度 2,976 千円))

精神保健相談員を増員し、精神保健に関する課題を抱える人の相談支援体制を強化する。

② 自殺(自死)対策の推進 (6,800 千円 (前年度 3,665 千円))

ア 自殺(自死)対策の普及啓発事業の実施 (うち 245 千円)

自殺予防週間、自殺対策強化月間、世界メンタルヘルスデーに関連して、自殺(自死)やこころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行う。

また、自殺(自死)対策計画の進捗管理を行う。

イ 24時間365日チャット相談体制の整備 (うち 6,284 千円)

子どもや若者等のSOSを捉え、自殺(自死)を未然に防ぐために、相談しやすい環境として、24時間365日無料、匿名で使える自治体専用チャット相談体制を整備する。

ウ ゲートキーパーの養成 (うち 271 千円)

こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、相談機関等へつなぐことのできる人材(ゲートキーパー)を養成する研修を実施する。

また、広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部との連携協定により、孤独・孤立の解消や自殺(自死)の予防、心の健康づくりに取り組む。

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	健康寿命の延伸 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性81.43歳 女性85.42歳 (R1 年度)	男性82.53歳 女性85.18歳 (R3 年度)	男性82.55歳 女性86.33歳
	調整済み要介護認定率 (性別・年齢構成の影響を除外した要介護認定率)	16.9% (R4 年度)	17.5%	現状維持

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	健康課題への支援・フレイル予防の推進が急務	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
加齢に伴い、疾病が重症化しやすい		高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	中	1
フレイル状態の人がいる		高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 元気すこやか健診(後期高齢者医療制度被保険者の基本健診)受診率	25 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	29	30	31	34 (R12)	%
(4) 通いの場への参加率	9.6 (R5)		10.2	10.5	10.8	11.8 (R12)	%
(ウ)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	
R 7 年度		59,604				
		3,685				
R 8 年度		59,803				
		2,096				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	3・1・4 後期高齢者保健事業	医療保健課	9.83	42,826	44,915
2-1	3・1・4 地域介護予防事業	地域包括ケア推進課	4.07	16,778	14,888
合計			13.90	59,604	59,803

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む

差額	分析

8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響は あったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要			
戦略	1 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算 44,915 千円	前年度 42,826 千円
事務事業	1-1 後期高齢者保健事業	予算 44,915 千円	前年度 42,826 千円
内容			
1-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援			
<p>① 日常生活圏域への医療専門職の配置による介護予防体制の整備 (44,706 千円 (前年度 42,430 千円))</p> <p>後期高齢者医療制度被保険者及び国民健康保険の被保険者の健康に関するデータ (KDB データ) を活用して、地域の課題を整理、分析して健康課題に対する支援を行う。</p> <p>ア ハイリスクアプローチ (個別支援) 個人の健康課題に着目し、アウトリーチ支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康状態不明者の状況把握及び必要な支援・サービスへのつなぎ 口腔機能低下や低栄養等の恐れがある高齢者への支援 生活習慣病等の重症化予防に関わる支援 <p>【活動指標】 健康状態不明者に対する支援 100% ※R6 実績 98.1%、R7 実績 99.0% (見込)</p> <p>イ ポピュレーションアプローチ (集団支援) 住民が集う場 (通いの場やサロン等の地域団体や地域のイベント等) において、介護予防に関する健康教育・相談等を行う。また、各日常生活圏域の特性に応じて、地域の支援者や関係者と共に、地域全体で高齢者を支える健康なまちづくりを推進する。</p> <p>② 後期高齢者医療制度被保険者の基本健診受診促進 (209 千円 (前年度 396 千円))</p> <p>フレイルの早期発見・早期介入のため、フレイル問診を含む基本健診の受診勧奨を医療機関でのポスター掲示や地域での集いの場などで啓発を行う。</p>			

事業の概要				
戦略	2	高齢者のフレイル予防 (心身機能の低下予防)	予算 14,888 千円	前年度 16,778 千円
事務事業	2-1	地域介護予防事業	予算 14,888 千円	前年度 16,778 千円
内容				
2-1_地域介護予防事業の推進				
<p>① 介護予防事業地域拠点の立ち上げ、継続運営の支援 (9,827 千円 (前年度 11,950 千円))</p> <p>ア 通いの場の立ち上げ及び継続支援、専門職による健康教育の実施 介護予防 (フレイル予防) の地域拠点である通いの場やサロン等の住民主体の活動の場の拡充を図るとともに参加を促進する。</p> <p>イ 地域住民グループ支援事業 地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会等の費用を補助する。</p> <p>② 高齢者の介護予防 (フレイル予防) の推進 (1,228 千円 (前年度 581 千円)) 通いの場等の身近な場所でフレイルの周知を行い、フレイルについて正しく理解することで、改善に向けて自発的に行動できる高齢者が増えることを目指す。</p> <p>③ リハビリ専門職による地域リハビリの推進 (3,833 千円 (前年度 4,247 千円))</p> <p>ア リハビリ専門職の配置によるフレイル予防体制の整備 リハビリ専門職 (理学療法士又は作業療法士) の雇用により、専門的で効果的な介護予防の取組みを通いの場や地域サロン等で展開する。</p> <p>イ 専門職等による効果的な参加促進手法の開発 介護予防に関心が低い高齢者等の参加を促進する支援活動について、リハビリ専門職や民間事業者等と共に取り組む。</p>				

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	
施策の将来の目標像	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	85.9%	85.0%	88.0%
	高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	-	52.2%
	障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2~R5年度)	6人 (R2~R6年度)	26人 (R2~R12年度)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	共に支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成	現状	・支援ニーズの複雑化、複合化 ・つながりの希薄化	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
地域をつなぐの希薄化	つながりづくりと支え合いの促進		中	1
支援ニーズの複雑化・複合化	連携・協働による相談支援の包括化		中	2
生活困窮世帯の増加	市民生活を支えるセーフティネットの充実		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	終期目標値 (年度) 達成率			単位	
			R7	R8	R9		
(7) 見守りサポーター数 (協力企業数)	20 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	30	35	40	55 (R12)	社
(4) 参加支援事業の協力法人数	5 (R5)		8	11	13	17 (R11)	社
(6) 自立支援率	35 (R5)		42	44	46	50 (R12)	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R7年度		174,763			
			54,014			
	R8年度		187,273			
			74,522			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	3・1・1 つながりづくり促進事業	地域共生推進課	3.40	49,907	53,587
2-1	3・1・1 包括的相談支援事業	地域共生推進課	3.98	27,292	29,312
3-1	3・1・1 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	2.90	97,564	104,374
合計			10.28	174,763	187,273

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。		
差額	分析	
8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)		
平均達成率	分析	
9 取組の分析		
区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	決算時記載
外的要因	・外的な要因による影響は あったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題	課題を踏まえた今後の取組方針	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	つながり・支え合いの促進 ① と包括的な支援体制の充実

事業の概要				
戦略	1 つながりづくりと支え合いの促進	予算	53,587 千円	前年度 49,907 千円
事務事業	1-1 つながりづくり促進事業	予算	53,587 千円	前年度 49,907 千円

内容

1-1_つながりづくりの促進

① 市民に身近な地域活動の支援（50,364 千円（前年度 47,920 千円））

ア 地域担当 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）による地域活動の促進（うち 37,510 千円）

地域担当 CSW を全日常生活圏域に配置（10 地域に各 1 名）し、複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯や、孤立した世帯、市民に身近な地域の生活課題を発見し、福祉専門職のネットワークを基盤に、地域住民との協働による課題解決や、地域特性に応じた互助活動の取組みを推進する。

【活動指標】

地域支援（関係形成、立ち上げ支援、運営支援）の活動件数：3,800 件

※R6 実績 3,551 件、R7 実績 3,800 件（見込）



安芸国分寺居場所（西条北）



安芸津活性化プロジェクト（安芸津町）

イ 見守りサポーターの育成・体制の強化（うち 6,286 千円）

小地域での見守り活動の推進や、近隣住民で早期発見・対応ができる地域づくりを促進するため、民生委員児童委員と連携して地域を見守る見守りサポーターを育成するほか、民生委員児童委員に対して、連携に要する費用の一部を支援する。

また、地元の企業や NPO 法人等の事業者が、企業活動等の中でゆるやかな見守りを行えるよう、企業版見守りサポーターの育成を行う。

【活動指標】

企業見守りサポーターへの研修回数：15 回

※R6 実績 9 回、R7 実績 15 回（見込）

事業の概要

ウ 地域（こども）食堂の活動支援（うち 113 千円）

地域（こども）食堂の活動の輪を広げるため、食堂の立上げを希望する方への出前講座を開催するとともに、食堂同士の交流を促進する。

【活動指標】

地域（こども）食堂交流会の回数：2 回

※R6 実績 2 回、R7 実績 1 回（見込）



食堂の様子（西条町 りゅうおう食堂ここわ）



地域（こども）食堂運営者の交流会

エ フードバンク事業を活用したつながりづくり（うち 1,000 千円）

民間事業者が実施しているフードバンク事業との連携により、生活困窮世帯とのつながりづくりや、地域（こども）食堂への食材支援などを行う。

【拡】オ 地域の担い手確保に向けた取組みの促進（うち 5,455 千円）

地域の担い手を確保するため、市民活動団体等が適正な報酬を得ながら活動できる仕組みである「協同労働」の促進を図るとともに、現役世代が就労しながら地域の担い手として活躍するきっかけづくりとして、「協同労働」インターンシップ事業を推進する。

【活動指標】

協同労働インターンシップ事業参加団体：10 団体

② 住民主体のつながりの促進（3,223 千円（前年度 1,987 千円））

ア 市民への意識啓発（うち 1,723 千円）

地域共生社会に関する情報を WEB サイト上で集約し、理念の周知や住民が主体的に行っている互助活動等の情報提供を行う。

また、地域共生社会を推進するためのリーフレットを作成する。

【活動指標】

特設 WEB サイトにおける地域活動の掲載件数：15 件

※R6 実績 15 件、R7 実績 10 件（見込）

事業の概要




地域共生ポータルサイト「シアール」



まんがでわかる！地域共生社会

イ 地域共生シンポジウムの開催（うち 1,500 千円）

地域のコア人材等を対象に、地域課題の共有や、課題解決に向けた先進事例を学ぶためのシンポジウムを開催することにより、住民参加の促進及び共助の推進による地域共生社会の実現を目指す。

事業の概要					
戦略	2	連携・協働による相談支援の包括化	予算	29,312千円	前年度 27,292千円
事務事業	2-1	包括的相談支援事業	予算	29,312千円	前年度 27,292千円
内容					
2-1_包括的な相談支援					
① 制度・分野・属性にかかわらない連携体制の構築 (24,145千円(前年度22,619千円))					
ア 包括的な相談支援体制の構築(うち15,985千円)					
高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るため、日常生活圏域ごとのネットワーク体制を推進する。					
また、連携調整を行う多機関協働 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)、市全域の地域福祉活動を調整する地域調整 CSW を配置し、包括的相談支援体制を構築する。					
【活動指標】					
コアネットワーク機能強化のための研修会:2回					
※R6実績2回、R7実績2回					
					
コアネットワーク基礎研修会の様子					
イ HOT けんステーションの運営(うち8,160千円)					
複雑化・複合化した課題を抱える市民からの相談や、地域から孤立した世帯の支援に対応するため、相談員(会計年度任用職員)を配置する。					
また、複合的な課題を抱える世帯に対し、地域の関係者が連携した支援を行うための協議・調整を行う。					
② 複合的な課題を抱える世帯への支援(5,167千円(前年度4,673千円))					
【拡】ア 不登校・ひきこもりへの支援強化(うち4,507千円)					
社会とのつながりがない人のつながりを構築するため、ひきこもりの相談支援窓口によるアウトリーチを含めた支援を行うとともに、企業や福祉関係機関等と連携し、社会参加活動の場を提供する。					
また、不登校からひきこもりへの移行を予防するため、家族支援の取り組みや関係課との連携を強化し、児童生徒世帯への支援体制構築を目指す。					
さらに、ひきこもり支援者の人材育成やネットワーク形成により、相談支援体制を強化する。					

【活動指標】

HOTけんステーションひきこもり相談実績延数：280件

※R6 実績 178 件、R7 実績 270 件（見込）

「こころの距離を縮めるヒント」

思春期のこどもの関係づくりセミナー

2025
日時 **10/4** 土 13:30▶15:30 参加費：無料
会場 **東広島消防署 2階講堂**
〒739-0021 東広島市西条町助美1173-1
消防署の駐車場をご利用ください
対象 **思春期（中高生年代）のお子様の保護者**

講師 **公益社団法人 学校教育開発研究所** いばらき たいじょう
理事・事務局長 **次木 泰文** 氏

20年間、全国規模のフリースクールで不登校の小中学生・保護者を支援。
国家資格キャリアコンサルタント、学習心理支援カウンセラー等資格所持。

このような方におすすめです

- 子どもが学校に行きづらさがありどう向き合えばいいか悩んでいる方
- 「うちの子、何を考えているの?」と感じることが増えた方
- より良い親子関係を築きたい方

親子コミュニケーションのプロと一緒に考えましょう

※天候状況等により開催場所の変更は、お申し込みの場にてお伝えいたします。

主催:東広島市地域共生推進課
TEL 082-493-5621

お申し込みはフォームから(10月3日〆切)

セミナーの開催 (R7. 10)

東広島市ひきこもりステーション事業
ひきこもり状態のお子さんをもつ
家族向けプログラム
MINATO 満 - 家族の心が元気になる場をめざして -

「なぜひきこもりに」、「この先どうなるのか」と心配になりながら、ひきこもり状態にあるお子さんの「声かけや接し方がわからない」などの不安や悩みを家族だけで抱えておられませんか。
「家族の気持ちの安定が、本人の気持ちにも影響を与え、本人の状態がよくなる」という研究結果もあります。このプログラムでは、ひきこもりに関する正しい知識やちょっとした声かけの工夫などを学ぶことにより、家族自身がゆとりを持ち、本人との関係性が少しずつ変化していくことを目指しています。

スケジュール	13:30～15:30	場所
いずれもこの時間帯です		東広島市市民文化センター 研修室3(2階)
第1回	7/24 (木) ガイダンス ひきこもりを理解する	定員 6名 申し込みはメールにて 先着順とさせていただきます
第2回	8/28 (木) 安心感を育てる	対象 市内に在住のひきこもり状態にある10代(中学卒業後)～20代の子どもと同居する親 *原則すべての回に参加できる人
第3回	9/25 (木) 先まわりをやめ子ども向き合う	講師 公認心理師 土居和子さん・生田麻衣さん
第4回	10/23 (木) 対話のできる関係づくり	参加費 無料
第5回	11/27 (木) 自分の感情に目を向ける	
第6回	12/25 (木) ふりかえり あなたの人生も大切に	


*プログラムを円滑に進めるために、事前にご家族の状況など個別にお話を伺う時間を設けてさせていただきます(60分程度)

- お問い合わせ:東広島市地域共生推進課 TEL:082-493-5621
- 申込み方法:メールで申込
(件名「家族向けプログラム参加希望」として、①参加される方のお名前
②電話番号 ③住所 ④お子さんの年齢を明記してください)
- 申込先メールアドレス:hottoken.st@city.higashihiroshima.lg.jp

家族向けプログラム (R7 年度)

イ 地域課題解決へ向けた支援(うち660千円)

「ゴミ屋敷」状態にある世帯は、地域から孤立し、各種支援が届きづらい状況にあることを踏まえ、地域住民や関係機関との連携による見守り体制を構築するとともに、継続的に見守りの協力が得られる場合にゴミの搬送経費を支援する。

事業の概要			
戦略	3 市民生活を支えるセーフティネットの充実	予算 104,374 千円	前年度 97,564 千円
事務事業	3-1 生活困窮者自立支援事業	予算 104,374 千円	前年度 97,564 千円
内容			
<p>3-1_生活困窮者の自立支援</p> <p>① 生活困窮者自立支援（75,762 千円（前年度 72,605 千円））</p> <p>ア 生活困窮者自立相談支援（うち 39,964 千円）</p> <p>生活支援センターにおいて、相談者の困りごとに寄り添い、必要な支援を相談者と一緒に考え、状況に応じて、家計の改善や債務相談の専門機関への橋渡しを含めた具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行う。</p> <p>【拡】イ 就労支援・就労準備支援（うち 17,356 千円）</p> <p>委託事業者において、生活困窮者に対して、就労に向けた支援を行うとともに、就労に向けた準備が整っていない人へは、基本的な生活習慣や社会的能力の形成など段階的な支援を行う。</p> <p>また、制度の狭間にある方などの中間的就労を促進するため、庁内の業務の一部を切り出して実施する取組みを試行的に実施する。</p>			
			
<p>就労準備支援（コラボ農園）活動の様子</p>			
<p>ウ 居住支援（うち 18,442 千円）</p> <p>生活支援センターに住まい相談支援員を配置し、住居の確保が困難な生活困窮世帯などに対する相談支援を行うとともに、一時的に安定した住居の確保と食事の提供をしつつ、就労支援を行う。</p> <p>また、離職などにより、経済的に困窮し、住居を失ったか、失うおそれのある人で求職活動を行う人に対し、一定期間、家賃に相当する額や低廉な家賃の住居への転居費用を支給する支援を行う。</p>			

事業の概要

② 生活困窮世帯学習支援（28,612千円（前年度24,959千円））

ア 訪問型学習支援（うち12,823千円）

生活困窮世帯の子どもたちに個別の学習機会を確保するため、家庭等を訪れ、個別に学習支援を行う。

【活動指標】

延べ支援回数：1,000回（年間）

※R6実績797回、R7実績830回（見込）

イ 集合型学習支援（うち15,789千円）

子どもを一堂に集めて学習支援を行う「東広島みらい塾」の定期的な開催において、利用を希望する世帯に対し、タクシー等での送迎を行うとともに、朝食の提供による学習意欲の向上を図る。



朝食提供



卒業・進級を祝う会の様子

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	
施策の将来の目標像	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	85.9%	85.0%	88.0%
	高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	-	52.2%
	障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2~R5年度)	6人 (R2~R6年度)	26人 (R2~R12年度)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課	健康福祉部	介護保険課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務		
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.	
高齢者が社会との関わりを持ち、地域で支え合う体制が必要		社会参加につながる多様な地域活動の場づくり	中	1	
高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための専門的な支援体制が必要		自立支援につながる専門的な支援体制の整備	中	2	
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している		介護人材の確保・育成・定着	中	3	

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味・スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	1,056 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	1,150	1,205	1,260	1,425 (R12)	団体
(イ) 認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	59 (R5)		71	75	75	83 (R12)	回
(ウ) 軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	55.1 (R5)		64.1	64.1	64.1	64.1 (R12)	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R7年度		1,032,570				
		338,094				
R8年度		1,072,342				
		385,002				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	3・1・4 地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	4.64	117,631	104,400
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	1.53	111,992	113,604
2-1	3・1・1 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	2.00	341,774	348,492
2-2	3・1・4 生活支援体制整備事業	地域共生推進課	0.70	49,516	47,213
2-3	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	4.04	26,212	24,359
2-4	3・1・4 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	8.16	301,544	351,433
2-5	4・1・1 介護予防拠点運営支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	0.64	16,536	16,536
2-6	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.09	43,009	41,114
2-7	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.92	13,381	14,360
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	1.50	10,975	10,831
合計			27.22	1,032,570	1,072,342

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む		
差額	分析	
8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)		
平均達成率	0.0% 分析	
9 取組の分析		
区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要な対象、手段は適切か	
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無いか ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題	課題を踏まえた今後の取組方針	

決算時記載

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	② 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業の概要									
戦略	1 社会参加につながる多様な地域活動の場づくり	予算 218,004 千円	前年度 229,623 千円						
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 104,400 千円	前年度 117,631 千円						
内容									
1-1_地域の介護予防等活動への支援									
<p>① 元気輝きポイント制度（103,349 千円（前年度 116,583 千円））</p> <p>市民の健康づくり・介護予防活動と地域での支え合い活動を一体的に促進することで、健康寿命の延伸とともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指す。</p> <p>ポイント手帳を取得した市民が対象とする活動に参加した際にポイントを付与し、1 年間のポイント数に応じた報奨金を支給する。</p> <p>また、令和 7 年度ポイント手帳（R7.10～R8.9）において、希望する団体及び個人の一部を対象として、引き続きモデル的にデジタル化の実証実験を実施する。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>対象期間</td> <td>10 月 1 日～翌年 9 月 30 日</td> </tr> <tr> <td>対象年齢・対象活動</td> <td>40～64 歳：高齢者への支援活動・市主催行事 65 歳以上：介護予防活動・高齢者への支援活動・市主催行事・健診受診等</td> </tr> <tr> <td>報奨金支給上限額</td> <td>40～64 歳：5,000 円 65 歳以上：10,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【活動指標】手帳交付者数</p> <p>R7 手帳（R7.10～R8.9） 目標 13,900 人（報奨金支給は R8 年度予算）</p> <p>※R6 手帳（R6.10～R7.9）実績 14,074 人（報奨金支給は R7 年度予算）</p> <p>② 地域介護予防等活動応援事業補助金（900 千円（前年度 900 千円））</p> <p>高齢者の介護予防・生活支援につながる組織の設立、人材育成及び活動の新規立ち上げや拡充に係る経費を補助（住民自治協議会 10 万円まで、その他市民団体 5 万円まで）することにより、活動の促進・拡大を図る。</p> <p>③ ぐるマルサポーター養成講座（151 千円（前年度 148 千円））</p> <p>地域での支え合い活動を推進するため、生活援助サービスの従事者（ぐるマルサポーター）の養成研修を実施する。</p>				対象期間	10 月 1 日～翌年 9 月 30 日	対象年齢・対象活動	40～64 歳：高齢者への支援活動・市主催行事 65 歳以上：介護予防活動・高齢者への支援活動・市主催行事・健診受診等	報奨金支給上限額	40～64 歳：5,000 円 65 歳以上：10,000 円
対象期間	10 月 1 日～翌年 9 月 30 日								
対象年齢・対象活動	40～64 歳：高齢者への支援活動・市主催行事 65 歳以上：介護予防活動・高齢者への支援活動・市主催行事・健診受診等								
報奨金支給上限額	40～64 歳：5,000 円 65 歳以上：10,000 円								

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる多様な地域活動の場づくり	予算 218,004 千円	前年度 229,623 千円
事務事業	1-2 高齢者生きがい活動支援事業	予算 113,604 千円	前年度 111,992 千円
内容			
1-2_高齢者生きがい活動の支援			
<p>① シルバー人材センターへの支援（21,712 千円（前年度 21,857 千円））</p> <p>センター運営に係る補助のほか、サービス業等の人材が不足している分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野への高齢者の就業機会の提供に対して補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図る。</p> <p>② 老人クラブへの支援（3,298 千円（前年度 3,382 千円））</p> <p>高齢者が地域社会で孤立することなく生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、教養活動や健康増進活動などに対する補助を行う。</p> <p>③ 東広島熟年大学の活動への支援（1,050 千円（前年度 1,050 千円））</p> <p>高齢者の学習活動の活性化とともに、生きがいづくりや社会参加の促進を通じ介護予防及び健康増進を図ることを目的として、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学の運営費を助成する。</p> <p>④ 高齢者の外出への支援（40,900 千円（前年度 40,899 千円））</p> <p>ア 高齢者移送サービス（うち 37,950 千円）</p> <p>70 歳以上の高齢者の外出の機会を増やし社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付する。</p> <p>【活動指標】 交付人数：4,700 人、使用枚数：329,000 枚</p> <p>※R7 実績 交付人数：4,122 人、使用枚数：288,540 枚（見込）</p> <p>イ 外出支援サービス（うち 2,950 千円）</p> <p>地域サロン活動において、外出して行事を行う際の送迎支援を行う。</p> <p>⑤ 敬老事業（46,644 千円（前年度 44,804 千円））</p> <p>ア 敬老会等の実施団体への助成（うち 32,830 千円）</p> <p>市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対し、実施に係る経費の助成を行うほか、若者世代を含め多世代が参加し、持続可能な敬老会の開催につながるよう支援を行う。</p> <p>イ 100 歳褒状及び敬老金の贈呈（うち 13,814 千円）</p> <p>100 歳を迎える高齢者に対して、お祝状と敬老金の贈呈を行う。</p> <p>また、90 歳を迎える高齢者へ敬老金の贈呈を行う。</p> <p>対象者（到達者見込：90 歳 819 人、100 歳 102 人）</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 843,507 千円	前年度 791,972 千円
事務事業	2-1 介護予防・生活支援サービス事業	予算 348,492 千円	前年度 341,774 千円
内容			
2-1_介護予防・生活支援サービス【介護保険特別会計】			
① 訪問型サービス (87,198 千円 (前年度 84,101 千円))			
ア 訪問介護 (うち 80,835 千円)			
ホームヘルパーによる調理や買い物、掃除、洗濯などのサービスを実施する。			
イ 訪問型サービス A (うち 1,152 千円)			
市が実施する養成研修を修了した生活援助サービスの従事者 (ぐるマルサポーター) による生活援助を、訪問介護の基準を緩和した訪問サービスとして実施する。			
ウ 訪問型サービス B (うち 3,000 千円)			
地域住民の支え合いによる生活支援 (掃除、ごみ出し、通院や買い物の付き添い、送迎等) を実施する。			
エ 訪問型サービス C (うち 2,211 千円)			
理学療法士、栄養士等専門職が家庭訪問し、日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービス (週 1 回、計 12 回の約 3 か月間) を実施する。			
② 通所型サービス (261,294 千円 (前年度 257,673 千円))			
ア 通所介護 (うち 244,736 千円)			
通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、必要に応じて運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択可能なサービスを実施する。			
イ 通所型サービス A (うち 5,310 千円)			
サービス提供施設で、週 1 回の運動機能向上プログラムを実施するほか、必要に応じて栄養改善や口腔機能向上プログラム等を実施する。			
ウ 通所型サービス C (うち 11,248 千円)			
サービス提供施設で、理学療法士等による短期集中サービス (週 1 回、計 12 回の約 3 か月間) を実施する。			

事業の概要			
戦略	2	自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 843,507 千円 前年度 791,972 千円
事務事業	2-2	生活支援体制整備事業	予算 47,213 千円 前年度 49,516 千円

内容

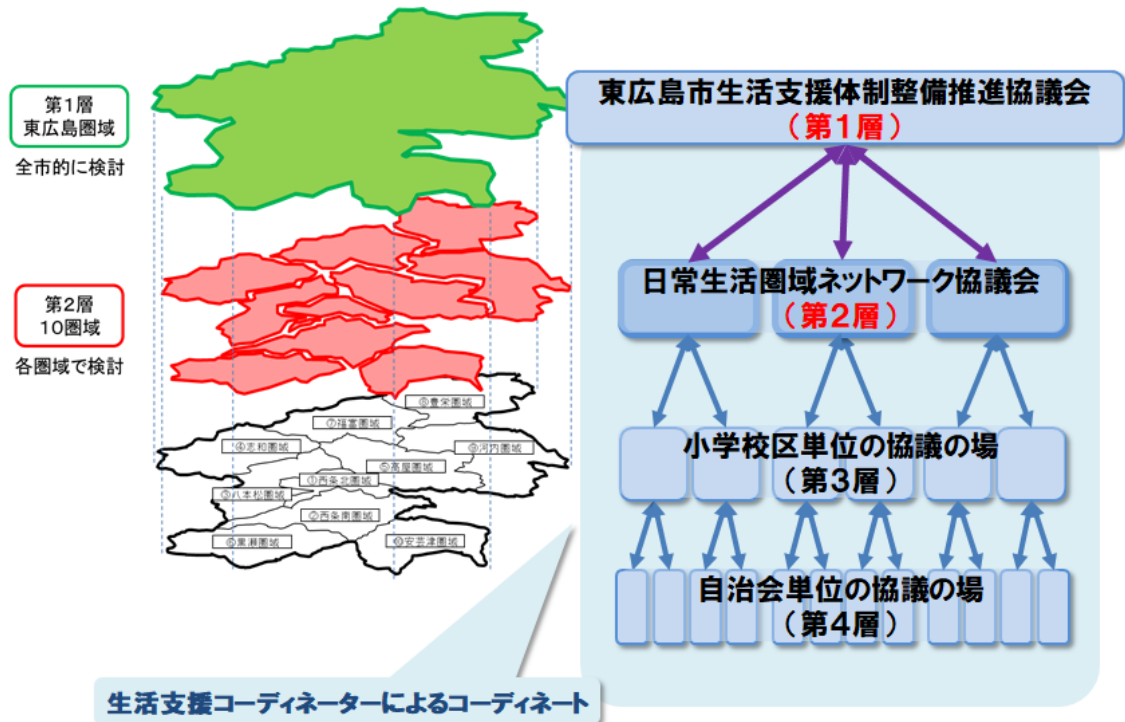
2-2_生活支援体制の整備

① 高齢者の生活支援体制整備(47,213千円(前年度49,516千円))

各圏域に生活支援コーディネーターを配置し、住民のニーズや地域の課題の把握を行うとともに、地域の多様な主体との連携により、高齢者の介護予防や生活支援につながる活動の創出や担い手の育成を行う。

(生活支援コーディネーター配置数：第1層 1人、第2層 10人)

「協議体」：生活支援について協議する場



事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 843,507 千円	前年度 791,972 千円
事務事業	2-3 地域包括ケア体制推進事業	予算 24,359 千円	前年度 26,212 千円
内容			
2-3_地域包括ケア体制の整備【介護保険特別会計】			
<p>① 在宅医療・介護連携（12,258 千円（前年度 13,968 千円））</p> <p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、住民や地域の医療・介護関係者と地域のあるべき姿を共有しつつ、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。</p> <p>② 認知症施策の推進（10,555 千円（前年度 10,694 千円））</p> <p>ア 認知症初期集中支援の推進（うち 5,419 千円）</p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を広島中央認知症疾患医療センターに配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。</p> <p>イ 認知症地域支援および認知症ケアの向上（うち 4,578 千円）</p> <p>認知症地域支援推進員や圏域ごとに開設した「オレンジ会」を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。</p> <p>ウ 認知症サポーター活動促進および地域づくり推進（うち 558 千円）</p> <p>認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みを地域ごとに整備し、共生の地域づくりを推進する。</p> <p>③ 地域ケア会議の運営（1,546 千円（前年度 1,550 千円））</p> <p>医療・介護等の専門職の協働により、高齢者の個別課題の解決に向けた検討を行うとともに、専門職相互の連携を高めることで、地域における包括的かつ総合的な支援を推進するためのネットワークを構築する。また、地域に共通する課題（地域課題）を把握し、解決に必要な取組みに向けての検討を行う。</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 843,507 千円	前年度 791,972 千円
事務事業	2-4 地域包括支援センター運営事業	予算 351,433 千円	前年度 301,544 千円
内容			
2-4_地域包括支援センターの運営			
<p>① 地域包括支援センターの機能強化（351,433 千円（前年度 301,544 千円））</p> <p>直営による基幹型地域包括支援センター（1 か所）及び委託による地域包括支援センター（8 か所）により市内全域に整備された地域包括ケアシステムの体制を活かし、各地域包括支援センターの効率的な運営及び公正かつ中立なサービスの提供に向けた後方支援を基幹型地域包括支援センターが担いつつ、身近な窓口での総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護支援等のサービスを一貫して提供する。</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 843,507 千円	前年度 791,972 千円
事務事業	2-5 介護予防拠点運営支援事業	予算 16,536 千円	前年度 16,536 千円
内容			
2-5 介護予防拠点運営支援事業【介護保険特別会計】			
<p>① 住民運営の介護予防拠点支援事業（16,536 千円（前年度 16,536 千円））</p> <p>住民主体で運営する自主的な「通いの場」等の介護予防活動の立ち上げや運営支援を、地域の相談窓口となっている地域包括支援センターに理学療法士や作業療法士等を配置して行うことにより、介護予防効果の向上を図る。</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 843,507 千円	前年度 791,972 千円
事務事業	2-6 家族介護等支援事業	予算 41,114 千円	前年度 43,009 千円
内容			
2-6_家族介護等の支援【介護保険特別会計】			
<p>① 介護者慰労金の支給（201 千円（前年度 201 千円）） 介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族に対し、精神的慰労を目的として慰労金を支給する。</p> <p>② 家族介護教室（4,978 千円（前年度 4,856 千円）） 高齢者を在宅で介護する家族等を対象に、介護に関する知識及び技能の習得や、心身の回復を図る場として家族介護教室を開催（4 回×10 圏域）する。</p> <p>③ 家族介護者の交流（184 千円（前年度 184 千円）） 認知症の人を介護している家族等を対象に、気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の回復を図る場となる交流会を開催（12 回/年）する。</p> <p>④ 介護用品の支給（4,617 千円（前年度 4,785 千円）） 市民税非課税世帯であって、要介護 4 又は要介護 5 に相当する高齢者と同居し介護を行っている家族に対し、紙おむつ等の購入助成券を支給する。</p> <p>⑤ 配食サービス（17,089 千円（前年度 20,970 千円）） 調理が困難なひとり暮らし高齢者等に栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行う。</p> <p>⑥ 成年後見制度利用支援（12,867 千円（前年度 10,539 千円）） 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援するとともに、後見人への報酬の一部を助成する。</p> <p>⑦ 認知症サポーター養成事業（506 千円（前年度 802 千円）） 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するための認知症サポーター養成講座を実施する。</p> <p>⑧ 認知症高齢者等見守り支援事業（672 千円（前年度 672 千円）） 認知症による徘徊行動により行方不明となるおそれのある高齢者等の情報を市に登録し、各圏域の地域包括支援センターと情報を共有することにより、認知症の人や家族に対する支援を行う。登録のあった高齢者等には、介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることができる二次元コード印字シールを配布し、身元確認や家族への円滑な連絡を行うとともに、偶然の事故により第三者の身体及び財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に備える個人賠償責任保険に加入する。</p>			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 843,507 千円	前年度 791,972 千円
事務事業	2-7 高齢者在宅生活支援事業	予算 14,360 千円	前年度 13,381 千円
内容			
2-7_高齢者在宅生活の支援			
<p>① 軽度生活援助サービス（650 千円（前年度 683 千円）） 市民税非課税のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助（樹木の剪定や草刈り、網戸の張替え等）を行う。</p> <p>② 寝具洗濯サービス（140 千円（前年度 108 千円）） ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対し、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行う。</p> <p>③ 緊急通報システム（1,912 千円（前年度 2,331 千円）） 緊急性のある疾病を持ったひとり暮らしの高齢者等に対し、民間の受信センターに通報ができる機器（緊急通報機器）を貸与する。通報時には、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行う。</p> <p>④ 高齢者日常生活用具の給付（108 千円（前年度 104 千円）） 火の元の管理に不安のある市民税非課税のひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減する。</p> <p>⑤ 高齢者等の権利擁護支援（11,550 千円（前年度 10,155 千円）） 司法分野を含めた専門的助言や成年後見制度等の利用促進を図る「地域連携ネットワーク」（各分野の専門家や支援機関等で構成）の仕組みを活用し、全体のコーディネートを担う中核機関として設置した「権利擁護ステーション」の活動の推進と定着を図ることにより、高齢者等が尊厳を持ち、その人らしい生活を継続できる社会の実現を目指す。</p>			

事業の概要				
戦略	3	介護人材の確保・育成・定着	予算 10,831 千円	前年度 10,975 千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算 10,831 千円	前年度 10,975 千円
内容				
3-1_介護人材の確保・育成・定着の支援【介護保険特別会計】				
① 介護事業者に対する支援（4,840 千円（前年度 3,659 千円））				
市内で介護サービスを提供する事業者に対し、介護人材の確保・定着を目的とした支援を実施する。				
ア 選ばれる事業所研修（うち 371 千円）				
働きやすい職場環境づくりのため、介護事業所に対し、人材確保や介護職員の定着・離職防止を目的とした、業務改善研修、メンタルヘルス研修、外国人受入れ研修等を実施する。（年 5 回程度）				
【拡】イ 資格取得への支援（うち 1,000 千円）				
介護職員の確保・定着を促し、介護サービスの質の向上を図るため、職員の資格取得に係る費用を負担した介護事業者に対し、経費の一部を補助する。				
また、介護職員初任者研修等の終了後、一定の要件を満たす市民に対し、経費の一部を助成する。				
・補助率：1/2（上限 50 千円/件）				
【活動指標】				
支援件数：20 件				
※R6 実績 11 件、R7 実績 9 件（見込）				
【新】ウ 介護職員初任者研修開催に係る支援（うち 1,000 千円）				
介護職員の不足を解消するため、市内で介護職員初任者研修を開催する団体に対し経費の一部を補助する。				
・補助上限額：1 件の研修あたり 500 千円				
エ 介護ロボット・ICT 機器等導入への支援（うち 2,000 千円）				
介護職員の負担軽減、介護業務の効率化及び働きやすい職場環境の整備を図るため、介護ロボットや ICT 機器等を導入する介護事業者に対し経費の一部を補助する。				
・補助率：1/2（上限 200 千円/件）				
【活動指標】				
支援件数：10 事業者				
※R7 実績 12 事業者（見込）				
オ 介護サポーター事業（うち 469 千円）				
介護職員の負担軽減を図るため、介護の周辺業務を担う介護サポーターの導入を促進するため、事業所見学会を行うとともに、事業所の募集情報を、適時、広報媒体を活用して情報発信を行うことにより、事業所への介護サポーターの導入促進を図る。				
【活動指標】				
新規介護サポーター雇用：7 人				
※R6 実績 8 人、R7 実績 9 人（見込）				

事業の概要

② 介護職への理解促進・介護の魅力発信（1,801千円（前年度2,826千円））

福祉・介護領域で活躍する人材の育成及び地域への就業の促進を目的として、中高生、専門学校生及び大学生を対象に、介護の体験イベント、介護事業所見学会、ワークショップ等を実施し、「介護の仕事」に対する理解促進及び介護の魅力発信を図る。



R7 介護事業所見学会・ワークショップ



R7 介護のお仕事体験イベント

③ 外国人介護人材の確保支援（3,000千円（前年度3,000千円））

将来にわたって市内介護事業所で活躍する外国人介護人材の確保・育成を目指した支援を実施する。

ア 外国人雇用に係る経費の助成（うち3,000千円）

外国人介護人材の雇用を促進させるため、介護事業者に対し、採用時に係る登録支援機関への経費の一部を補助する。

・補助率：1/2（上限300千円/件）

【活動指標】

支援件数：10事業者

※R6実績：10事業者（20名）、R7実績：10事業者（24名）（見込）

④ 要介護度改善の取組みに対するインセンティブ

（1,190千円（前年度1,490千円））

要介護高齢者の自立支援及び重度化防止の取組みを促進し、介護給付費の伸びの抑制を図るため、利用者のADL（日常生活動作）や要介護度改善に資する取組みを行った介護事業者に対し、要介護度改善者の人数に応じた報奨金を交付する。

また、要介護状態区分が要介護から要支援1、2及び非該当に改善された方に卒業記念品を授与する。

【活動指標】

支援件数：20事業者

※R6実績：10事業者、R7実績：15事業者（見込）

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	
施策の将来の目標像	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	85.9%	85.0%	88.0%
	高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	-	52.2%
	障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2~R5年度)	6人 (R2~R6年度)	26人 (R2~R12年度)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 障がい者の包括的支援	主管部局・所属	健康福祉部 障がい福祉課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	障がい者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、切れ目のない一体的な支援体制の構築	現状	障がい者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	市民の障がい特性に対する理解が醸成されていない	障がいの理解促進と障がい者の社会参加支援	高	1
	就労先と障がい者のマッチングができていない	障がい者就労に関わる支援	中	2
	地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない	障がい者の地域生活支援	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 手話通訳者、要約筆記者登録者数	42 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	47	49	52	58 (R12)	人
(4) 市内事業所で一般就労した人数	20 (R5)		22	23	24	27 (R12)	人
(6) 地域生活移行者数 (累計)	5 (R5)		12	16	19	26 (R12)	人

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R7年度		356,973				
		252,844				
R8年度		394,467				
		282,719				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	3・1・5 障がい理解促進事業	障がい福祉課	1.96	20,767	23,121
2-1	3・1・5 障がい者就労支援事業	障がい福祉課	1.03	15,348	16,346
3-1	3・1・5 障がい者地域生活支援事業	障がい福祉課	5.40	252,546	275,133
3-2	3・1・5 障がい者援護事業	障がい福祉課	3.21	68,312	79,867
合計			11.60	356,973	394,467

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。		
差額	分析	
8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)		
平均達成率	分析	
9 取組の分析		
区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している 事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響は あったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題	課題を踏まえた今後の取組方針	

決算時記載

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	③ 障がい者の包括的支援

事業の概要			
戦略	1 障がいの理解促進と障がい者の社会参加支援	予算 23,121 千円	前年度 20,767 千円
事務事業	1-1 障がい理解促進事業	予算 23,121 千円	前年度 20,767 千円
内容			
1-1_障がい理解の促進			
<p>① 障がいへの理解促進（471 千円（前年度 451 千円））</p> <p>障がい児者に対する市民の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム」を開催する。</p> <p>② 発達障がいの理解促進（276 千円（前年度 401 千円））</p> <p>発達障がいに対する理解を広めるために、市民を対象とした発達障がいの勉強会を開催する。また、発達障がいの特性に応じた支援の充実に向け、支援者を対象とした研修を実施する。</p> <p>【活動指標】</p> <p>開催回数：6 回</p> <p>※R6 実績：4 回、R7 実績：6 回（見込）</p> <p>③ 意思疎通支援（20,771 千円（前年度 18,297 千円））</p> <p>聴覚障がい者や音声又は言語機能障がい者の家庭及び社会生活における意思の疎通を図るため、手話・要約筆記奉仕員養成講座を実施し、手話や要約筆記に携わる人材を育成するとともに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。</p> <p>また、点訳者や音訳者の育成を図るため、点訳・音訳奉仕員養成講座を実施するとともに、点字や声による広報を発行することにより、視覚障がい者の情報取得への支援を行う。併せて、音声コードの貼付など、障がい特性に配慮した情報提供を推進する。</p> <p>④ 意思疎通啓発事業等（1,603 千円（前年度 1,618 千円））</p> <p>手話言語条例・障がい者コミュニケーション条例を推進する施策として、出前講座、ろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障がい者パソコン操作研修等を実施し、障がい者のコミュニケーション支援を行う。</p> <p>また、障がい者の意思疎通・相互支援を目的に障がい者団体の活動に支援を行う。</p> <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の開催回数：7 回 ※R6 実績 3 回、R7 実績 4 回（見込） ・ ろう乳幼児手話獲得支援事業の開催回数：4 回 ※R6 実績 4 回、R7 実績 2 回（見込） 			

事業の概要				
戦略	2	障がい者就労に関わる支援	予算 16,346 千円	前年度 15,348 千円
事務事業	2-1	障がい者就労支援事業	予算 16,346 千円	前年度 15,348 千円
内容				
2-1_障がい者の就労支援				
<p>① 農福連携の推進 (9,357 千円 (前年度 8,397 千円))</p> <p>就労継続支援事業所と認定農業者等とのマッチングを行い、認定農業者等が支払った人件費を助成することにより、農福連携を推進する。</p> <p>また、農福連携を持続可能な事業とするため、農福連携コンソーシアムひろしまと連携を図る。</p> <p>② 一般就労支援 (6,120 千円 (前年度 6,120 千円))</p> <p>就労定着を支援する事業の委託先の開拓、関係機関との連携強化などを行い、障がい者の就労を支援する。また、一般就労を目指す知的障がい者に必要な生活及び技能習得の訓練を職親に委託して実施する。</p> <p>③ 介護サポーター事業 (469 千円 (前年度 531 千円))</p> <p>介護職員の負担軽減を図るため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター制度」の研修会を行うとともに、事業所の募集情報を、適時、広報媒体を活用して情報発信を行うことにより、事業所への介護サポーターの導入促進を図る。また、特別支援学校と連携し事業所への就労促進を図る。</p> <p>【拡】④ 障がい福祉分野資格取得等補助 (400 千円 (前年度 300 千円))</p> <p>市内の障がい福祉サービス事業者等における強度行動障がい支援者養成研修、相談支援従事者初任者研修等に要する費用を助成し、職員の確保及び定着を図る。</p> <p>また、更に人材の確保とサービスの質の向上を図るため、居宅介護事業所に勤務していない市民が居宅介護職員初任者研修を修了し、市内の居宅介護事業所に3ヶ月以上勤務した場合、当該研修に要した費用を新たに助成する。</p>				

事業の概要				
戦略	3	障がい者の地域生活支援	予算 355,000 千円	前年度 320,858 千円
事務事業	3-1	障がい者地域生活支援事業	予算 275,133 千円	前年度 252,546 千円
内容				
3-1_障がい者の地域生活支援				
① 相談支援（62,729 千円（前年度 58,456 千円））				
ア 障がい特性に応じた相談支援（うち 54,512 千円）				
<p>子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障がい特性に応じた相談支援を行う。</p> <p>また、相談支援体制を強化するため、発達心理相談員（会計年度任用職員）を配置するとともに、保育所、幼稚園、小・中学校等関係機関との連携を強化し、普段から情報共有できる関係性の構築を図る。</p> <p>この他、相談支援に携わる人材を育成するため、はあとふるの相談支援コーディネーターや市内の相談支援事業所等を対象にスキルアップ研修を実施する。</p>				
イ 発達障がい児者及び家族に対する支援（うち 174 千円）				
<p>発達障がい児の親の障がい受容及び支援のため、ペアレントメンターを活用した相談会・おはなし会を開催する。</p> <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会の開催回数：10 回 ※R6 実績 8 回、R7 実績 10 回（見込） ・おはなし会等の開催回数：10 回 ※R6 実績 2 回、R7 実績 8 回（見込） 				
ウ 障がいに関する身近な地域での相談支援（うち 8,043 千円）				
<p>身近な地域で障がいに関する相談支援を充実させるため、令和 7 年度、高屋地域においてモデル的に設置した相談支援窓口を継続する。</p>				
② 居住サポート（99 千円（前年度 160 千円））				
<p>賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障がい者や精神障がい者に対して、相談や関係機関との調整等を行う。</p>				
③ 発達障がいの初診待機期間短縮に向けた支援				
<p style="text-align: right;">（10,500 千円（前年度 10,500 千円））</p> <p>発達障がいの初診待機期間を短縮するため、発達障がいの診断ができる小児科医を増員した市内の医療機関に対し、発達障がいの診断に必要な検査等を担当する言語聴覚士、又は作業療法士を継続雇用している場合にその人件費の一部を助成する。</p>				
④ 地域活動支援センター事業（38,484 千円（前年度 38,395 千円））				
<p>地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等を行う。</p>				

事業の概要

【拡】⑤ 移動支援事業（29,661千円（前年度29,662千円））

屋外での移動が困難な障がい児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進する。

また、コロナ禍以降、利用が減少しているため利用を促し、基準額を見直すことにより、安定したサービス提供を確保し、障がい者の地域生活をより一層支援していく。

⑥ 日常生活用具給付等事業（45,035千円（前年度44,968千円））

身体障がい児者、知的障がい児者又は精神障がい児者に対し、日常生活上の困難の改善及び自立を支援するとともに、社会参加を促進するため日常生活用具を給付する。

⑦ 余暇活動支援（3,572千円（前年度3,831千円））

障がい児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障がい児の放課後等の余暇活動を支援する。

⑧ 地域生活支援システムの運営（1,893千円（前年度1,893千円））

地域の障がい児者を支える様々な資源（事業者等）を結びつけることにより、障がい児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整え、セーフティネットを確保する。

⑨ 障がい者の権利擁護（4,656千円（前年度3,987千円））

障がい者虐待防止センターの運営や成年後見制度利用の支援により、障がい者への虐待防止や権利擁護を推進する。

⑩ 地域生活支援（74,715千円（前年度59,174千円））

地域生活に必要な障がい者等の日中における活動の場を確保し、生活訓練、創作的活動等の支援、家族の一時的な休息の確保や社会参加活動を支援する。また、地域生活を支える支援者へのフォローアップを行う。

【新】⑪ 発達障がい者等を支える人材の育成支援（850千円）

ア 研修参加に対する補助（うち250千円）

市内の社会福祉法人等の職員が、発達障がい等の支援に係るセミナーに参加した場合の参加費の一部を補助する。

イ 研修開催に対する補助（うち600千円）

市内の社会福祉法人等が、支援者向けに発達障がい等の支援に係るセミナーを開催した場合に経費の一部を補助する。

【新】⑫ 発達障がいの支援体制の整備に向けた意見聴取の場の設置（300千円）

市内の発達障がいの支援体制を整えるため、各分野の専門職の意見を聴取する場を設ける。

【新】⑬ 医療的ケア児在宅レスパイト事業（2,639千円）

在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、市が委託した訪問看護事業所の看護師が、医療的ケア児の自宅に滞在して医療的ケアを伴う見守りを行う。

事業の概要					
戦略	3	障がい者の地域生活支援	予算	355,000千円	前年度 320,858千円
事務事業	3-2	障がい者援護事業	予算	79,867千円	前年度 68,312千円
内容					
3-2_障がい者の援護					
<p>① 福祉助成券の交付（78,248千円（前年度66,727千円）） 重度障害者医療費受給者証を所持する障がい者等に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券及び交付並びに協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行い、重度障がい者に対する移動支援、生活支援を行う。</p> <p>② 難聴児補聴器購入費助成等（1,038千円（前年度1,018千円）） 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成するとともに、小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具を支給する。 また、寝具の洗濯が困難な寝たきりの障がい者に対し、寝具等の洗濯サービスを行う。</p> <p>③ 配食・緊急通報サービス（313千円（前年度307千円）） 重度障がい者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行う。また、在宅の重度障がい者等に対して、急病・事故等の緊急時に適切な対応を図る。</p> <p>④ 障がい者相談員の設置（264千円（前年度260千円）） 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員を設置し、市内の心身に障がいのある人又はその家族等の更生援護の相談に応じる。</p>					

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政など、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	22.2%	21.8%	30.0%
	私の暮らしている地域では、子ども達がいきいきと暮らせるに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	42.1%	41.3%	50.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がある。	東広島版ネウボラの充実		高	1
虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。	社会的な支援を必要とする子ども達に対する支援体制の充実		中	2
子育てに不安・負担を感じる保護者や、身近に相談できる相手がいない保護者が増えている。	子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	73.4 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	85	90	90	90 (R12)	%
(イ) 乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	66.7 (R5)		100	100	100	100 (R12)	%
(ウ) 要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの終結移行率	69.4 (R5)		70.5	71.0	71.5	72.5 (R12)	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R7年度		1,853,794				
		1,203,269				
R8年度		1,927,141				
		1,249,441				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.02	308,515	316,060
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	7.80	224,299	225,272
1-3	3・2・2 こども医療費支給事業	こども家庭課	2.39	921,571	973,377
2-1	3・2・1 こども家庭センター運営事業	こども家庭課	7.73	54,374	65,583
2-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	0.94	50,779	42,730
3-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.88	246,504	253,249
3-2	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	2.78	10,453	11,034
3-3	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.77	37,299	39,836
合計			38.31	1,853,794	1,927,141

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。		
差額	分析	
8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)		
平均達成率	分析	
9 取組の分析		
区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	
10 総合評価		
総合評価	<総評>	
11 今後の課題及び取組方針		
課題	課題を踏まえた今後の取組方針	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

事業の概要				
戦略	1 東広島版ネウボラの充実	予算	1,514,709千円	前年度 1,454,385千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算	316,060千円	前年度 308,515千円

内容

1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援をこども家庭センター「出産・育児サポートセンターすくすく」及び地域すくすくサポートで実施する。

① 不妊・不育症治療費の助成（11,659千円（前年度12,860千円））

ア 一般不妊治療費

人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成（上限5万円）

イ 不育症治療費

不育症に係る治療費の一部を助成（上限5万円）

ウ 特定不妊治療費

特定不妊治療に併せて行われる先進医療及び審議中の医療技術の併用により全額自己負担の治療に要した費用の一部を助成（上限5万円）

② 個別支援プランによる切れ目のない支援（1,123千円（前年度1,026千円））

母子健康手帳交付時に、保健師、助産師が全妊婦の個別支援プラン「ひがしひろしますくすくプラン」を作成し、適切な時期に相談支援を行う。（対象者：約1,500人）また、支援が必要な妊婦・乳幼児には、個別のサポートプランを作成し交付する。



③ 家庭訪問の実施と乳幼児相談の実施（23,813千円（前年度22,705千円））

ア 生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭

【活動指標】全戸訪問（約1,500世帯）



乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の様子

事業の概要

- イ 養育支援が必要な家庭や乳幼児健診を未受診の家庭（随時）
④ 出産前後の支援サービスの充実（34,307千円（前年度19,752千円））

出産前後に利用できる産前・産後サポートや産後ケア事業を行う。

- ア 産前・産後サポートの実施（うち2,771千円）

(ア) 多胎産婦支援

育児負担等が大きい多胎育児家庭に自宅での沐浴介助等や予防接種等の外出支援のため、多胎産婦サポーターを派遣するとともに、サポーターの養成を行う。（対象者：約15人）

(イ) 妊娠～産後の家事支援

家族からの支援が得られない妊産婦や育児負担の大きい妊産婦に対して、家事や育児に関する支援を実施する。（対象者：約100人）

- イ 産後ケア事業の実施（うち31,536千円）

(ア) 日帰り型、宿泊型及び訪問型の産後ケア

産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型、宿泊型及び訪問型産後ケアを実施する。また、4か月以降の母児を受け入れる施設などに加算を行う。（対象者：約140人）



日帰り型産後ケアの様子

(イ) 産後ケア実施施設への整備支援

産後ケア事業を実施する助産施設に対し、事業実施に必要な物品等の整備を支援する。

- ⑤ すくすくサポートにおける支援（72,114千円（前年度73,247千円））

- ア 相談支援の実施

(ア) 相談窓口の設置

市役所内のこども家庭センター「出産・育児サポートセンターすくすく」において、思いがけない妊娠の悩みや妊娠中・産後の体調、子どもの発育等、妊娠・出産・子育て期の相談対応を行うため、相談専用電話「すくすくサポートほっとライン」による電話相談を行う。また、各日常生活圏域に設置している地域すくすくサポート12か所においても相談対応を行う。

(イ) すくすく相談（育児相談）

定期的に理学療法士、栄養士、歯科衛生士、心理相談員など専門職による相談を行う。

(ウ) 発達相談会

低出生体重児・未熟児等を対象に、小児科医師・理学療法士・栄養士・保健師による相談会を開催する（2か月に1回）。また、保護者同士の交流

会を開催する。

⑥ 伴走型相談支援による定期的な面談の実施

(173,044千円(前年度178,925千円))

全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう妊婦のための支援給付金を支給するとともに、子育て用品の支給を行う。

ア 妊婦のための支援給付と子育て用品の支給

妊婦支援給付金(1回目):5万円

妊婦支援給付金(2回目):子どもの数×5万円

妊娠8か月頃・生後3~4か月頃:育児準備品・子育て用品

生後7か月頃:ブックデビューセット

イ 伴走型相談支援

妊娠届時、乳児家庭全戸訪問時の全数面談に加えて、妊娠8か月頃、生後3~4か月頃、生後7か月頃の時期に、地域すくすくサポート等の利用を促し、妊産婦や子育て家庭の孤立感や不安感の解消に努める。

【活動指標】妊婦さんのすくサポデビュー(面談率 70%)

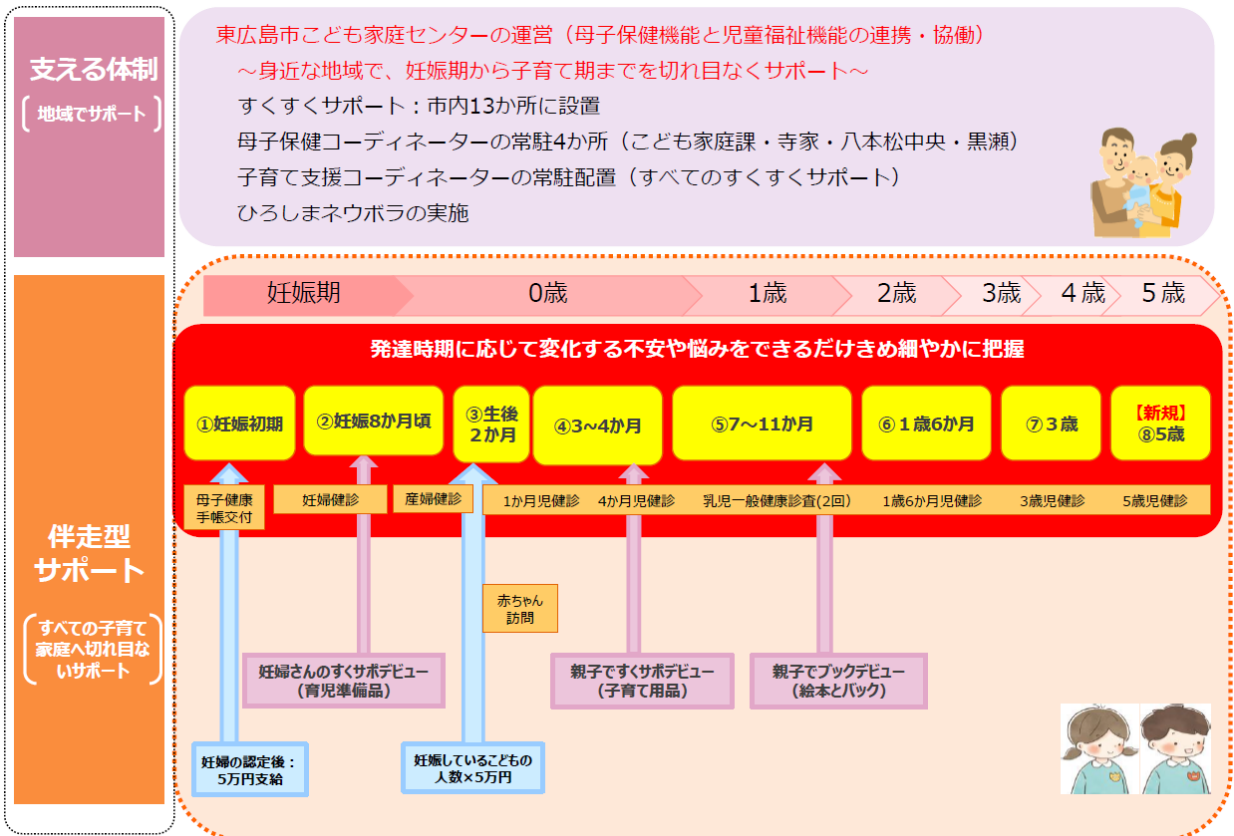
親子ですくサポデビュー(面談率 80%)

親子でブックデビュー(面談率 100%)

ウ 市民ポータルサイトを活用した支援

母子健康手帳の交付予約、出生連絡票の提出、伴走型相談支援の面談予約等を市民ポータルサイトで24時間受付する等、保護者の利便性に配慮した支援を引き続き行う。

【活動指標】市民ポータルサイトの登録者数:未就学児100%



事業の概要						
戦略	1	東広島版ネウボラの充実	予算	1,514,709千円	前年度	1,454,385千円
事務事業	1-2	妊婦・乳幼児健康診査事業	予算	225,272千円	前年度	224,299千円

内容

1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進

① 年齢に応じた健康診査の実施 (222,453千円 (前年度 221,296千円))

ア 妊婦・乳児等健康診査

(ア) 受診券交付による医療機関での妊婦健康診査及び乳児健康診査を実施する。また、新生児聴覚検査の費用助成を拡大し自己負担を軽減する。

(対象者：約1,500人)

(イ) 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施

対象妊婦1人当たり妊婦健康診査補助券を5回分追加する。

(ウ) 低所得妊婦の初回産科受診支援事業

対象妊婦の初回産科受診費用を、10,000円を上限に助成する。

(エ) 母子保健DXについて、全国共通の母子保健情報の自治体間連携を可能とする情報連携基盤 (PMH: public Medical Hub) 構築等のため、健康管理システムの改修を行う。

イ 妊婦歯科健診

妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため、医療機関で歯科健康診査を実施する。

ウ 産婦健康診査の費用助成

産後うつ予防を目的に、産後2週間及び1か月に健診を実施する。

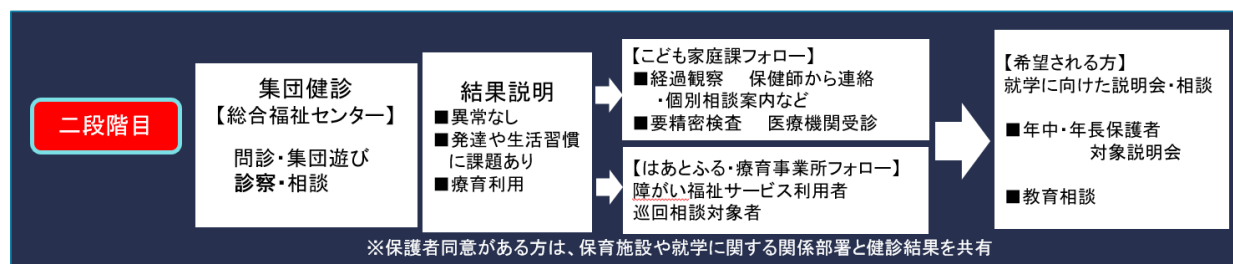
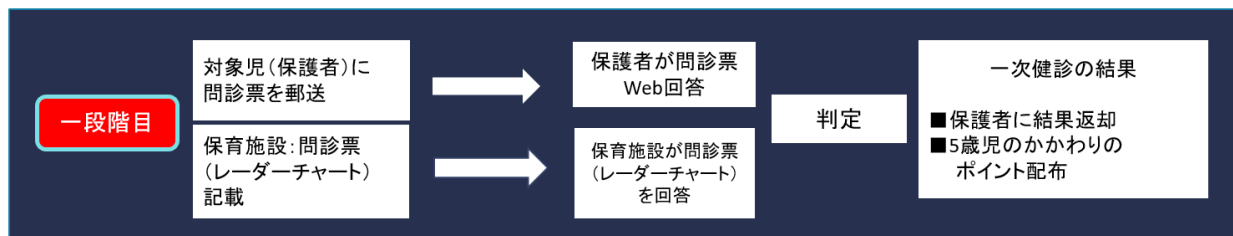
(対象者：約1,500人×2回)

エ 乳幼児健康診査

発達の確認や疾病の早期発見、育児不安軽減を目的に、1か月児・4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象とした健診を実施する。(対象者:約1,500人)

【新】オ 5歳児健康診査 (うち6,727千円)

発達障がい等の早期発見や適切な支援により、こどもの健やかな発達を促すとともに、安心して就学が迎えられるように健診を二段階方式で実施する。(対象者:約1,500人)



事業の概要

② 健診事後教室、個別相談の実施（2,819千円（前年度3,003千円））

ア 発達支援のサポートを要する親子への教室

(7) 健診事後教室

健診で課題のある子どもの発達促進と保護者の不安の軽減を目的に、専門機関と共に教室を実施し、就園先との連携を行う。

(1) 健診事後親子教室

要経過観察児を対象とした教室を4か所の子育て支援拠点で開催する。

イ 個別相談の実施

1歳6か月・3歳・5歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に相談会を実施し、発達への助言や、関係部署や児童発達支援事業所、医療機関と連携を行う。

【新】(7) 運動発達とことばの相談会の実施（うち323千円）

作業療法士による身体の運動面や言語聴覚士による発音等の相談会を開催する。

(1) 個別相談会の実施

心理相談員によることばの発達やかんしゃく等の相談会を開催する。

事業の概要

戦略	1	東広島版ネウボラの充実	予算 1,514,709 千円	前年度 1,454,385 千円
事務事業	1-3	こども医療費支給事業	予算 973,377 千円	前年度 921,571 千円

内容

1-3_こども医療費の支給

① こども医療費の支給（973,377 千円（前年度 921,571 千円））

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの疾病の早期発見と治療とを促進し、もって子どもの健やかな育成を図る。

ア 支給内容等

区分		対象児童	支給内容	一部負担金
県補助事業	入院	0歳から 小学校就学前まで (対象者：約 8,600 人)	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。	【入院】 1 医療機関当たり 月 14 日を限度に 500 円/日
	通院			【通院】 1 医療機関当たり 月 4 日を限度に 500 円/日
単市事業	入院	小学校第 1 学年から 高等学校第 3 学年修了相当まで (対象者：約 21,500 人)	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。	※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代は、一部負担なし
	通院			

事業の概要			
戦略	2 社会的な支援を必要とする子ども達に対する支援体制の充実	予算 108,313 千円	前年度 105,153 千円
事務事業	2-1 こども家庭センター運営事業	予算 65,583 千円	前年度 54,374 千円
内容			
2-1_社会的な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の強化			
<p>① こども家庭センターの運営（50,566 千円（前年度 42,680 千円）） 母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運用し、必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 こども家庭センター（市役所本館 2F） ・対象者 要保護児童、要支援児童、保護者及び特定妊婦など ・支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の児童養育における課題に関する相談・支援・サポートプラン作成 ○要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議・ケース会議）の運営 ○児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関（西部こども家庭センター東広島支所、学校、教育委員会、医療機関等）との連携 ・体制 <ul style="list-style-type: none"> ○統括支援員 1 人 ○統括支援補助員 1 人 ○虐待対応専門員 12 人 （常勤行政職 3 人・保健師 2 人・家庭相談員兼母子父子自立支援員 7 人） ○心理相談員 5 人 <p>② 専門家による相談機能の強化（76 千円（前年度 74 千円）） 専門職アドバイザー（学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等）による職員に対する助言</p> <p>③ 児童虐待防止・ヤングケアラーの啓発（442 千円（前年度 240 千円）） 児童虐待及びヤングケアラーの問題に対する社会的理解を深め、すべてのこどもが健やかに安心して暮らせる社会の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診での啓発リーフレット配布や、オレンジリボンキャンペーン月間における普及啓発 ○ヤングケアラーの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、民生委員児童委員、介護保険関連事業所等への周知啓発 ・中学生を対象とした実態把握 <p>④ 子育て家庭への支援サービスの充実（6,256 千円（前年度 3,835 千円））</p> <p>ア 親子関係形成支援事業の実施（うち 2,848 千円）</p> <p>(ア) BP プログラム（親子の絆づくりプログラム）教室 初めての赤ちゃん（生後 2 か月から 5 か月の乳児）を育てている母親と子どもと一緒に参加するプログラム（4 回連続講座）の開催を推進し、親子の絆づくり、母親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得の場を提供する。</p> <p>※目的別事業群 3-2-① 2-1 家庭教育支援事業から移管。</p>			



BP プログラムの様子

- (イ) ペアレントトレーニング・CARE（絆を深めるプログラム）教室
保護者を対象とした大人と子どもの絆を深め愛着形成に資する連続プログラム講座を行う。

【活動指標】親子関係形成に資する教室の開催 30 教室

イ 子育て世帯訪問支援事業の実施（うち 2,229 千円）

(ア) 子育てヘルパーの派遣

児童の養育について支援が必要でありながら自ら支援を求めることが困難な世帯を対象に、養育上の諸問題の軽減や養育力の向上を目的に、家事や育児等の支援を行う。

(イ) ヤングケアラー等ヘルパーの派遣

子ども・若者が、日常的に家族の介護や世話などを行っており、個人の時間に制約を受けている世帯に、本人が行っている家事や家族の世話などの支援を行う。

ウ 子育て短期支援事業の実施（うち 1,179 千円）

(ア) 短期入所（ショートステイ）

保護者が疾病や育児疲れ、仕事などの理由で一時的に子どもの養育が困難になった際に、児童養護施設や里親に子どもを一定期間預け、必要な保護を行う。

(イ) 夜間養護（トワイライトステイ）

保護者が仕事等で帰宅が夜間に及ぶ際、児童養護施設に子どもを預け、必要な保護を行う。

⑤ 配偶者暴力相談支援センターの運営（8,202 千円（前年度 7,503 千円））

・ 支援内容

DV（配偶者暴力）被害世帯の相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整

DV被害者が一時避難場所を利用した際の費用の公費負担

・ 体制

女性相談支援員 2 名

⑥ 里親制度の普及啓発（41 千円（前年度 42 千円））

広島県里親支援センターと協働し、里親についての周知を図るためにイベントやカフェを開催するとともに、子育て支援関係者を対象に、普及啓発のための研修会を開催する。

事業の概要			
戦略	2	社会的な支援を必要とする子ども達に対する支援体制の充実	予算 108,313 千円 前年度 105,153 千円
事務事業	2-2	ひとり親家庭自立支援事業	予算 42,730 千円 前年度 50,779 千円
内容			
<p>2-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実</p> <p>ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援を行う。</p> <p>① 母子生活支援施設の入所支援 (26,844 千円 (前年度 26,883 千円))</p> <p>母子生活支援施設への入所措置</p> <p>② 母子家庭の就労支援の推進 (15,886 千円 (前年度 23,896 千円))</p> <p>ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援</p> <p>【活動指標】母子父子自立支援プログラム策定件数 40 件</p> <p>イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援</p> <p>(7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金</p> <p>○対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座</p> <p>○支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額 (上限額20万円)</p> <p>(1) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等</p> <p>経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減</p>			

事業の概要				
戦略	3	子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実	予算 304,119 千円	前年度 294,256 千円
事務事業	3-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算 253,249 千円	前年度 246,504 千円



内容

3-1_地域子育て支援センター等での子育て支援

- ① 地域子育て支援センターの運営（229,235 千円（前年度 223,333 千円））
 子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談や情報提供の実施
 地域子育て支援センター 25 か所
- ② ひろば型子育て支援拠点の運営（24,014 千円（前年度 23,171 千円））
 世代間交流など地域共生に取り組む子育て拠点の運営支援
 ひろば型子育て支援拠点 2 か所



地域子育て支援センター・ひろば型子育て支援拠点の様子

事業の概要				
戦略	3	子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実	予算 304,119 千円	前年度 294,256 千円
事務事業	3-2	地域子育てサポート事業	予算 11,034 千円	前年度 10,453 千円
内容				
<p>3-2_地域での子育て支援の充実</p> <p>安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図る。</p> <p>① ファミリー・サポート・センターの運営(10,922 千円(前年度 10,348 千円)) 会員相互による子育て援助活動を実施する。 【活動指標】 活動回数 4,110 人回</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>提供会員事前研修会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>子どもの応急手当講習会</p> </div> </div> <p>② 子育てサポーターの養成(112 千円(前年度 105 千円)) 地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座とステップアップ講座を開催する。(子育てサポーター 70 人)</p>				

事業の概要				
戦略	3	子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実	予算 304,119 千円	前年度 294,256 千円
事務事業	3-3	児童館管理運営事業	予算 39,836 千円	前年度 37,299 千円
内容				
3-3_児童館の運営				
<p>1 8歳未満の児童及びその保護者を対象に、未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育成する拠点施設とし、健全な遊びを与え健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として運営する。</p> <p>① 児童館における遊びの提供 (39,836 千円 (前年度 37,299 千円))</p>				
【安芸津児童館子どもの家】			【黒瀬児童館】	
				
アッ！かんたんクッキング			ほっぺちゃん広場	

令和 8 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政など、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。			
施策の数値目標	指標	初期値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	22.2%	21.8%	30.0%
	私の暮らしている地域では、子ども達がいきいきと暮らせるに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	42.1%	41.3%	50.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
保育ニーズに対する保育士不足	保育人材の確保・定着		高	1
保育所等の深刻な老朽化と保育ニーズの変化に十分に対応しきれていない	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供		中	2
放課後児童クラブの整備がニーズの増加に十分に対応しきれていない	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R7	R8	R9		
(7) 保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	0 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	0	0	0	0 (R12)	人
(1) 放課後児童クラブの利用児童数が最適定員を満たす小学校区数 (5月1日現在)	16 (R5)		20	21	22	23 (R12)	小学校区
(4)	()		()	()	()	()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R7年度		2,829,015				
		789,187				
R8年度		2,039,478				
		877,352				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R7 当初予算額	R8 当初予算額
				R7 決算額	R8 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	1.00	174,497	168,617
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.00	907,537	413,444
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	0.50	1,045,109	564,058
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.50	61,821	66,191
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	1.00	640,051	766,308
3-2	3・2・3 公立放課後児童クラブ整備事業	青少年育成課	0.50	0	60,860
合計			5.50	2,829,015	2,039,478

7 R8事業費の分析 (差額 = 「R8年度当初予算額」 - 「R8年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	分析

8 R8成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要な対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要				
戦略	1 保育人材の確保・定着	予算	168,617千円	前年度 174,497千円
事務事業	1-1 保育士等確保対策事業	予算	168,617千円	前年度 174,497千円
内 容				
1-1_保育士等の確保				
① 保育士等と保育施設のマッチング（1,444千円（前年度2,264千円））				
<p>保育士や保育補助者等の就職を促進するため、保育士就職相談会を開催するほか、保育士以外の人材を「みなし保育士」として配置することができる「保育士配置基準の特例適用」制度の紹介を含め、本市の保育士確保の取組みについて広報を行う。</p>				
② 潜在保育士の掘り起こし（3,630千円（前年度3,408千円））				
<p>保育士復職支援コーディネーター（1人）の配置により、潜在保育士等の復職を支援する。</p>				
③ 保育士の定着促進（163,269千円（前年度168,093千円））				
<p>保育士の定着及び処遇改善を図るため、保育士定着応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行う。</p>				
ア 職務奨励費の支給（うち110,400千円）				
<p>私立保育施設の給与格差の是正及び職員の処遇改善を目的として、職務奨励費を支給する</p>				
<p>補助対象：月90時間以上勤務者</p>				
イ 保育士定着応援給付金の支給（うち52,800千円）				
<p>私立保育施設の保育人材の確保及び離職防止を目的として、新規に採用された保育士等に対し保育士定着応援給付金を支給する。</p>				
<p>補助内容：10万円×3年間＋奨学金返還支援12万円×5年間</p>				
④ 保育士を目指すきっかけづくり（274千円（前年度332千円））				
<p>高校生や保育士養成校以外に在籍する学生等を対象に、保育士という職業の魅力を伝え、保育士を志すきっかけを創出するため、講座の実施や保育施設での保育体験の場を設ける。</p>				

事業の概要				
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,043,693千円	前年度 2,014,467千円
事務事業	2-1	公立保育所等施設整備事業	予算 413,444千円	前年度 907,537千円
内 容				

2-1_公立保育所等の施設整備の推進

① 公立保育所等の建替え・改修等（346,044千円（前年度844,037千円））

ア 寺西保育所の建替え（うち168,500千円）

建物老朽化及び敷地狭隘を考慮した移転建替えに伴う造成工事、建築設計等を行う。

内容	R7	R8	R9	R10	工事等概要
造成設計	→				R8事業内容：造成工事 建築設計
用地取得	→				
造成工事		→			※移転時期に併せ、認定こども園に移行する予定。
建築設計		→			
建築工事			→		

イ 原保育所の建替え（うち127,800千円）

建物老朽化及び敷地狭隘を考慮した移転建替えに伴う造成工事、建築設計等を行う。

内容	R7	R8	R9	R10	工事等概要
造成設計	→				R8事業内容：造成工事 建築設計
造成工事		→			
建築設計		→			※移転時期に併せ、認定こども園に移行する予定。
建築工事			→		

【新】ウ 上黒瀬保育所の増築（うち5,700千円）

板城西保育所長寿命化改修に伴い、改修工事中の仮移転先とする上黒瀬保育所の増築設計等を行う。

内容	R8	R9	R10	工事等概要
増築設計（上黒瀬）	→			R8事業内容：増築設計 （上黒瀬）
増築工事（上黒瀬）		→		
改修工事（板城西）			→	

※板城西保育所の改修設計は、板城西小学校の改修設計とともに実施

エ 公立保育所の閉所・移転（うち42,713千円）

保育所再編に伴い閉所する風早保育所の解体設計等を行う。

移転建替えに伴い高屋中央保育所の解体工事等を行う。

② 公立保育所等の修繕等（67,400千円（前年度63,500千円））

児童の安全・安心の確保、施設機能の維持及び保育環境の向上を図るため、建物老朽化に対応して適宜修繕を行う。

事業の概要															
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,043,693 千円 前年度 2,014,467 千円												
事務事業	2-2	私立保育所等運営支援事業	予算 564,058 千円 前年度 1,045,109 千円												
内 容															
2-2_私立保育所等の運営															
① 私立保育所等の保育サービスの充実(524,636 千円(前年度 471,883 千円)) 一時預かり事業及び延長保育事業等の各保育サービスを行う私立保育所等を支援する。															
※「ア こども誰でも通園制度試行実施事業」は分野別基盤事業5安心づくり(こども未来部)(6)⑤へ移管(本格実施に当たり国制度が補助事業から給付事業に変更されたため)。															
② 私立保育所等の施設整備(37,600 千円(前年度 573,226 千円))															
ア 私立保育所等の新設・増改築・大規模改修支援(うち 36,600 千円) 私立保育所等の施設整備費用を一部支援することにより、私立保育所等の増改築及び安全・安心な保育環境の整備を図る。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名</th> <th>施設名</th> <th>定員</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 社会福祉法人龍城福社会</td> <td>志和龍城認定こども園 (大規模改修)</td> <td>45 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(イ) 社会福祉法人経山会</td> <td>八本松太陽こども園 (防犯対策)</td> <td>148 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				法人名	施設名	定員	備考	(ア) 社会福祉法人龍城福社会	志和龍城認定こども園 (大規模改修)	45 人		(イ) 社会福祉法人経山会	八本松太陽こども園 (防犯対策)	148 人	
法人名	施設名	定員	備考												
(ア) 社会福祉法人龍城福社会	志和龍城認定こども園 (大規模改修)	45 人													
(イ) 社会福祉法人経山会	八本松太陽こども園 (防犯対策)	148 人													
【新】③ 研修参加支援による保育の質の向上(1,822 千円(前年度 0 千円)) 市が指定する研修について、参加保育士の代替業務を担う人員に係る人件費相当額を支援することで、研修に参加し易い職場環境づくりを行い、保育士のスキルアップと保育の質の向上を図る。															
【活動指標】 研修参加者数 300 人															

事業の概要			
戦略	2 保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,043,693 千円	前年度 2,014,467 千円
事務事業	2-3 病児・病後児保育事業	予算 66,191 千円	前年度 61,821 千円
内 容			
2-3_病児・病後児保育施設の運営			
① 病児・病後児保育施設の運営（66,191 千円（前年度 61,821 千円）） 病児・病後児を対象とした専用施設における一時預かり事業による保育 サービスを提供する。			
			
病児保育室			

事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 827,168 千円	前年度 640,051 千円
事務事業	3-1	民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算 766,308 千円	前年度 640,051 千円

内 容

3-1_民間放課後児童クラブの運営支援

【拡】① 民間放課後児童クラブの運営支援 (715,908 千円 (前年度 557,993 千円))

民間事業者が実施する放課後児童クラブの運営を支援する。

- ・民間放課後児童クラブ数 33 施設 (R8.4.1 開設予定 4 施設を含む)

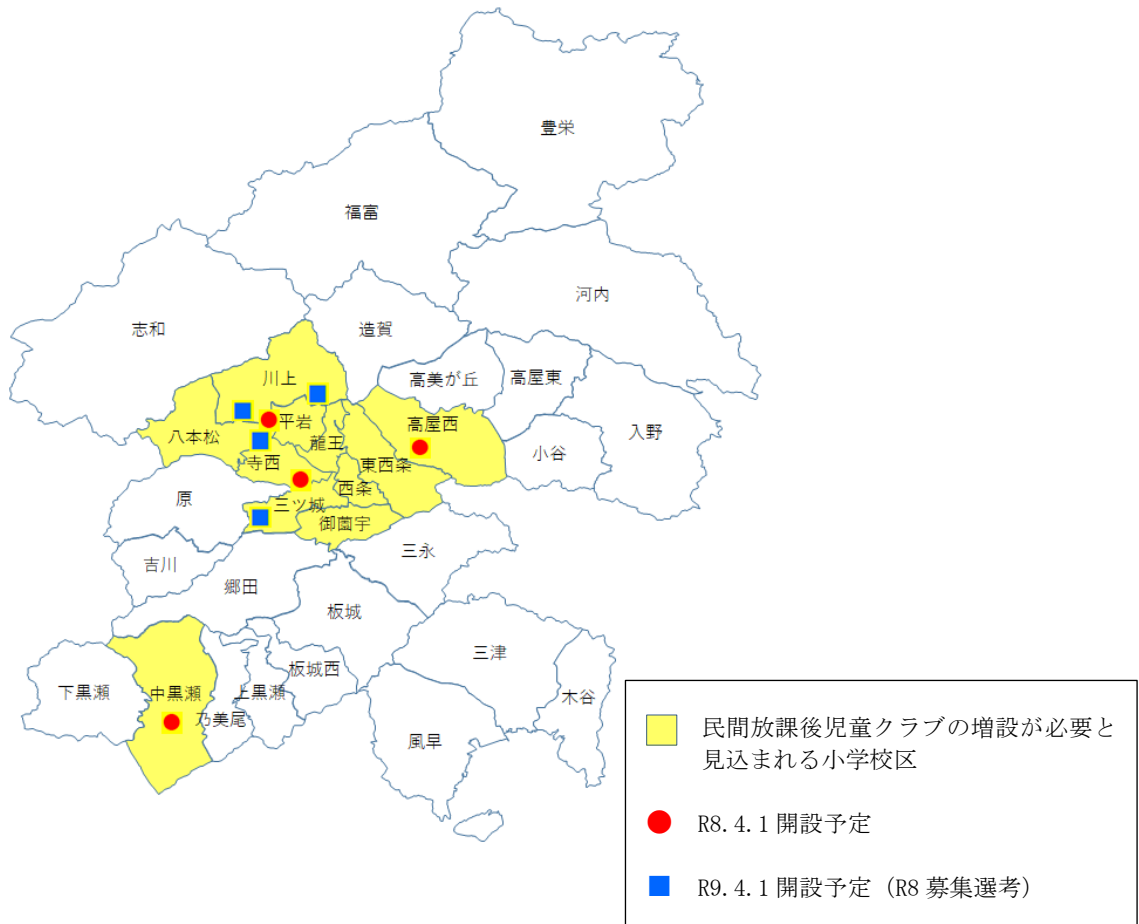
② 民間放課後児童クラブの開設支援 (50,400 千円 (前年度 82,058 千円))

継続的に人口が集中している地域を中心とした小学校区については、公設のクラブ運営に加え民間事業者の開設を支援し、受入れの拡充を図る。

- ・民間放課後児童クラブ数 4 施設 (R9.4.1 開設予定)

年度	① 運営支援	② 開設支援
R7	29 クラブ	4 クラブ
R8	33 クラブ	4 クラブ
R9	37 クラブ	ニーズ量により検討

民間放課後児童クラブの運営支援・開設支援が必要な小学校区



事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 827,168 千円	前年度 640,051 千円
事務事業	3-2	公立放課後児童クラブ整備事業	予算 60,860 千円	前年度 0 千円

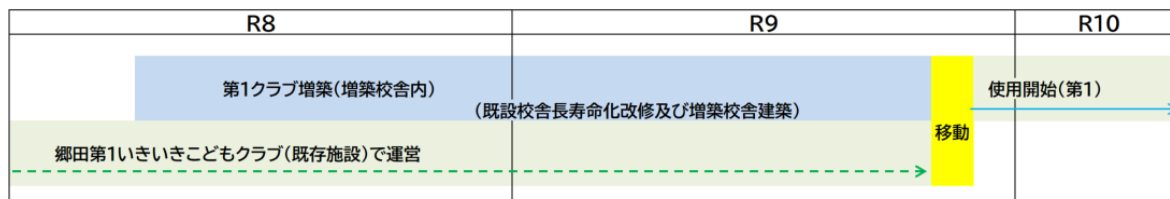
内 容

3-2_公立放課後児童クラブ整備事業

① 公立放課後児童クラブの整備 (60,860 千円 (前年度 0 円))

ア 郷田第1いきいきこどもクラブの整備

郷田小学校増設校舎工事に伴い、いきいきこどもクラブの整備を行う。



・郷田小学校区における定員数

クラブ	R8	R10	設置場所
第1	32 人	40 人	増設校舎内へ移設
第2	32 人	32 人	学校敷地内
合計	64 人	72 人	

令和8年度 分野別基盤事業（予算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

内容

<総務部（危機管理担当）>

(1) 防犯機器管理事務（66,442千円（前年度65,806千円））【2款1項12目】

- ① 防犯灯の維持管理（うち64,384千円）
 - ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置
 - イ 防犯灯電気使用料（既設、新設等）
 - ウ 防犯灯の緊急的な木柱撤去、遮光板の取り付け等
 - エ 防犯灯の修繕、木柱建て替え（単価契約）
- ② 防犯カメラの維持管理（うち1,740千円）
 - ア 防犯カメラ電気使用料
 - イ 防犯カメラの修繕
 - ウ 防犯カメラの保守
- ③ 防衛施設周辺整備事務（うち318千円）
 - ア 会議出席の旅費
 - イ 会費等加入負担金

<健康福祉部>

【新】(1) 引き取り手の無い遺骨のための合葬墓の設置

(3,797千円（前年度0千円））【3款1項1目】

身寄りが無いなどの理由から、法律に基づき市で火葬を行った、引き取り手の無い遺骨を収蔵するため、合葬墓を設置する。

- ・無縁合葬墓設置業務委託 2,897千円

(2) 中国残留邦人等の支援（56,246千円（前年度51,968千円））【3款1項1目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行う。

- ① 中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給
(うち52,383千円)
中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給する。
また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給する。
- ② 中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち706千円）
中国残留邦人等支援・相談員を配置し、生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う。
- ③ 地域生活支援事業の実施（うち2,484千円）
地域社会での生活を支援するため、日本語教室を開催する。

内容

(3) 子育て・障がい総合支援センター（通称：はあとふる）の施設管理

(19,384千円（前年度18,774千円））【3款1項1目】

子育て支援と障がい児者の総合的な相談支援を目的として、障がい者相談支援センター及びファミリー・サポート・センターを有する「はあとふる」を管理する。

- ・子育て・障がい総合支援センター建物、駐車場賃借料等 8,301千円
- ・会計年度任用職員給与等（活動支援員2人） 7,541千円

(4) 福祉センター全般の管理

(170,303千円（前年度118,187千円））【3款1項2目】

総合福祉センター及び地域福祉センターを一元的に管理する。

- ・総合福祉センター等指定管理 109,298千円
- ・総合福祉センターエレベーター改修工事 52,000千円

(5) 高齢者福祉施設等の管理運営

(15,321千円（前年度26,116千円））【3款1項4目】

老人福祉センター及び老人集会所、安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理する。

- ① 老人福祉センター及び老人集会所（うち3,494千円）
維持管理及び改築や修繕に係る地元団体への補助
- ② 安芸津地域福祉推進施設（うち11,827千円）
安芸津地域福祉推進施設指定管理等

(6) 重度心身障害者医療費等の支給

(555,248千円（前年度553,579千円））【3款1項5目】

身体障害者手帳1～3級、療育手帳最重度～中度を所有する重度の障がい者・児又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者（ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】）の内、所得制限を満たした者に対し医療機関において保険診療を受ける際に自己負担の一部を助成する。

- ・自己負担額は入院1日200円（月14日）、通院1日200円（月4日）。
- ・【精神】自己負担額は通院1日200円（月4日）とし、入院は対象外。

(7) 生活保護の適正実施（61,413千円（前年度55,536千円））【3款3項1目】

① 医療扶助の適正支給（うち10,247千円）

ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を1人配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともに、ジェネリック医薬品の利用を促す。

- ・会計年度任用職員給与等 3,784千円

イ 健康管理支援事業の実施

人工透析等により増大する医療費を軽減するため、糖尿病が重症化しつつある被保護者を対象に生活習慣病等に関する保健指導を行う。

内容

・健康管理支援事業委託 6,463 千円

② 就労支援及び就労準備支援（うち 14,069 千円）

就労可能と見込まれる被保護者に対して、自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援するほか、就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して、基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。

③ 生活保護の実施体制の整備（うち 15,599 千円）

生活保護費収納員を 1 人配置し、滞納者に対する納付指導等を行うほか、生活保護面接相談員を 3 人配置し、生活保護の相談対応や新規申請者の訪問調査を適切に実施する。

(8) 生活保護給付（2,526,447 千円（前年度 2,389,848 千円））【3 款 3 項 2 目】

① 被保護者への扶助費の支給（うち 2,523,791 千円）

困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して、必要な扶助を行う。

② 就労自立給付金の支給（うち 1,040 千円）

保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するため、就労自立給付金を支給する。

③ 進学・就職準備給付金の支給（うち 1,616 千円）

生活保護世帯の子どもが大学等に進学する際や就職して自立する際に、進学・就職準備給付金を支給する。

<こども未来部>

(1) 育成医療（自立支援医療）に係る支援

（4,561 千円（前年度 4,695 千円））【3 款 1 項 5 目】

① 医療費の支給

身体に障がい（肢体不自由、視覚障がいなど）があり、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童への医療費の支給

(2) 保育サービス基盤等の充実

（24,178 千円（前年度 23,461 千円））【3 款 2 項 1 目】

① 保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

② 保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

(3) 子育て世帯への経済的支援

（4,550,415 千円（前年度 4,605,979 千円））【3 款 2 項 2 目】

① 児童手当の支給

内容

ア 受給者

0歳から高等学校修了相当までの児童（18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童）を養育している父母等

イ 支給額

(7) 一般受給者

0歳～3歳未満 月額 15,000 円（第3子以降は 30,000 円）

3歳以上高校修了相当まで 月額 10,000 円（第3子以降は 30,000 円）

(イ) 里親・施設等受給者

0歳～3歳未満 月額 15,000 円

3歳以上高校修了相当まで 月額 10,000 円

ウ 支給月

偶数月毎に支給月の前2か月分を支給

(4) ひとり親家庭等への経済的支援

(752,735千円（前年度738,287千円））【3款2項2目】

① 児童扶養手当の支給（うち661,006千円）

ア 受給者

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（児童の障がいの程度によっては20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母等

イ 支給額

(7) 児童が1人の場合

全部支給：月額 48,050 円

一部支給：月額 48,040 円～11,340 円

(イ) 児童が2人の場合

全部支給：月額 59,400 円

（2人目以降は、(7)の月額に11,350円を加算）

一部支給：月額 59,380 円～17,020 円

（2人目以降は、所得に応じて、(7)の月額に、11,340円～5,680円を加算）

※一部支給になる額

190万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が1人の場合）

全部停止になる額

385万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が1人の場合）

ウ 支給月

奇数月毎に支給月の前2か月分を支給

② ひとり親家庭等医療費の支給（うち91,729千円）

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父又は母及びその児童等で、所得税非課税世帯の人への医療費の支給

(5) 公立保育所等の管理及び運営

内容

(1, 341, 459 千円 (前年度 1, 382, 868 千円)) 【3 款 2 項 3 目】

① 公立保育所等の管理

公立保育所等の施設及び設備の維持管理に係る業務委託等

② 公立保育所等の運営

公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入並びに運営に必要な職員（保育補助員含む）の配置及び関連システムの運用等

【拡】ア ICT環境の整備による保育業務の効率化と保育の質の向上（うち 5, 097 千円）

保育支援システム用タブレット端末及びキャッシュレス対応端末の整備・管理

【拡】イ 保育運営サポーターの配置（うち 12, 441 千円）

給食の準備・片付け、清掃など保育環境整備に係る業務を行う「保育運営サポーター」の配置

(6) 私立保育所等への給付

(6, 080, 424 千円 (前年度 5, 439, 652 千円)) 【3 款 2 項 3 目】

① 私立保育所への委託（うち 2, 619, 149 千円）

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁

② 私立認定こども園等への給付（うち 3, 300, 833 千円）

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付

③ 無償化対象者への施設等利用費給付（うち 108, 492 千円）

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付

④ 私立保育施設に対する副食材料費の支援（うち 49, 310 千円）

物価高騰に伴う私立保育施設の副食材料費の価格上昇相当分に対する支援

⑤ こども誰でも通園制度に係る給付（うち 2, 640 千円）

こども誰でも通園制度に係る給付費の給付

※目的別事業群 5-6-② 2-2 私立保育所等運営支援事業から移管

(7) 養育医療（未熟児医療）に係る支援

(21, 393 千円 (前年度 21, 499 千円)) 【4 款 1 項 3 目】

① 医療費の支給

養育医療の指定医療機関の医師より養育医療意見書を発行された入院養育が必要な乳児への医療費の支給

<建設部>

(1) 農業用施設災害の復旧

(68, 788 千円 (前年度 39, 928 千円)) 【11 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、農地及び農業用施設（用水路等）を復旧する。

内容

- ① 災害復旧工事（うち 54,700 千円）
農地・農業用施設災害復旧工事を行う。
 - ② 災害復旧に係る業務（うち 10,300 千円）
測量設計など災害復旧に係る業務委託を行う。
 - ③ その他事務（うち 3,788 千円）
- (2) 林業用施設災害の復旧（5,403 千円（前年度 5,404 千円））【11 款 1 項 1 目】
異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）を復旧する。
- ① 災害復旧に係る業務（うち 5,000 千円）
測量設計など災害復旧に係る業務委託を行う。
 - ② その他事務（うち 403 千円）
- (3) 土木施設災害の復旧
（502,562 千円（前年度 555,902 千円））【11 款 1 項 2 目】
異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧する。
- ① 災害復旧工事（うち 345,100 千円）
土木施設災害復旧工事を行う。
 - ② 災害復旧に係る業務（うち 130,000 千円）
査定設計書作成など災害復旧に係る業務委託を行う。
 - ③ その他事務（うち 27,462 千円）

<消防局>

- (1) 消防総務事務（60,542 千円（前年度 58,567 千円））【9 款 1 項 1 目】
- ① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 30,835 千円）
ア 活動服、制服、防火衣等
 - ② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 5,056 千円）
ア 健康診断（年 2 回）の実施
イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等の実施
 - ③ その他の事務（うち 24,651 千円）
ア 消防に関する事務（消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入、会計年度任用職員給与等）
- (2) 警防事務（2,990 千円（前年度 2,458 千円））【9 款 1 項 1 目】
各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を目指すもの。
- ① 緊急消防援助隊の訓練及び消防・救助技術の向上のための訓練への参加（うち 1,220 千円）
 - ② 各種訓練の企画及び資機材等の維持管理（うち 1,770 千円）
 - ③ 消防出動体制の再構築の検討（うち 0 円）
- (3) 救急活動（25,305 千円（前年度 20,204 千円））【9 款 1 項 1 目】

内容

① 各種備品等の購入及び整備（うち 15,878 千円）

救急活動に対する救急対応力の維持管理及び充実強化を図ることを目的とし、救急活動で使用する各種備品等の購入及び整備を行う。

【新】② 救急資器材管理業務（SPD）（うち 9,427 千円）

救急活動で使用する消耗品の購入・在庫管理・供給に関する業務を外部業者に委託する。

(4) 消防通信業務の安定運用（72,908 千円（前年度 64,971 千円））【9 款 1 項 1 目】

① 消防通信業務の安定運用（うち 72,908 千円）

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行う。

ア 指令業務に係る事務

イ 指令システム、無線機器類等整備及び維持管理

(5) 消防署活動（41,404 千円（前年度 37,580 千円））【9 款 1 項 1 目】

① 消防・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施

ア 東広島消防署 1 署 6 分署（うち 33,112 千円）

イ 竹原消防署 1 署 1 分署（うち 5,062 千円）

ウ 大崎上島消防署 1 署（うち 3,230 千円）

(6) 消防団員の報酬等（168,798 千円（前年度 177,506 千円））【9 款 1 項 2 目】

① 報酬等の支給（うち 166,619 千円）

出勤報酬（災害、訓練等）、年額報酬の支給及び退職報償金を支払う。

② 教育研修等の推進（うち 2,179 千円）

知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等を推進する。

(7) 消防局施設等の維持管理

（41,350 千円（前年度 39,217 千円））【9 款 1 項 3 目】

消防局施設等（1 施設、車両 6 台）の維持管理を行う。

① 光熱水費（うち 22,403 千円）

② 車両の点検等維持管理（うち 2,398 千円）

③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理（うち 10,684 千円）

④ 庁舎維持管理に係る修繕等（うち 5,865 千円）

(8) 消防団施設等の維持管理

（16,029 千円（前年度 15,334 千円））【9 款 1 項 3 目】

分団の格納庫（80 か所（うち統合格納庫 27 か所））、車両（72 台）等の維持管理を行う。

① 格納庫の維持管理（うち 4,950 千円）

災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕の実施

② 車両の点検等維持管理（うち 10,105 千円）

消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕の実施

内容

【新】③ 消防団格納庫及び消防団車両の適正配置に係る共同研究（うち 974 千円）
令和 7 年度までのCOMMONプロジェクトの知見を生かし、広島大学
と共同研究を実施する。

(9) 警防施設の維持管理（7,447 千円（前年度 3,529 千円））【9 款 1 項 3 目】
消防水利施設、非常用車両、資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図
る。

- ① 消防水利施設の維持管理（うち 4,304 千円）
- ② 非常用車両及び資機材等の維持管理（うち 3,143 千円）

(10) 消防署施設等の維持管理
（157,450 千円（前年度 101,672 千円））【9 款 1 項 3 目】

- ① 消防署施設等（3 署 7 分署）の維持管理
 - ア 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理
 - (ア) 東広島消防署 1 署 6 分署 41 台（うち 61,427 千円）
 - (イ) 竹原消防署 1 署 1 分署 12 台（うち 72,537 千円）
 - (ウ) 大崎上島消防署 1 署 7 台（うち 23,486 千円）

<生涯学習部>

(1) 放課後児童クラブの管理及び運営
（1,005,686 千円（前年度 846,248 千円））【3 款 2 項 3 目】

- ① いきいきこどもクラブの運営
公設いきいきこどもクラブの運営に必要な消耗品、備品の購入及び施設、
設備の維持管理に係る業務委託等
クラブ数：60 クラブ
定員：2,835 人

【拡】ア 公設放課後児童クラブ運営業務委託（うち 264,765 千円）
委託クラブ数：14 クラブ

年度	公設クラブ数	うち委託クラブ数
R7	60 クラブ	9 クラブ
R8	60 クラブ	14 クラブ
R9	60 クラブ	30 クラブ

